

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第107期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社荘内銀行
【英訳名】	THE SHONAI BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役頭取 國井 英夫
【本店の所在の場所】	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
【電話番号】	鶴岡（0235）22局5211番（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 鈴木 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田二丁目16番9号 株式会社荘内銀行東京事務所
【電話番号】	東京（03）3256局8969番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 佐藤 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社荘内銀行東京事務所 （東京都千代田区内神田二丁目16番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	21,978	23,786	26,335	25,809	23,842
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	2,686	4,761	4,651	2,279	12,701
連結当期純利益 (は連結当期純損 失)	百万円	1,431	2,463	2,418	1,082	7,533
連結純資産額	百万円	38,127	47,464	47,544	41,537	28,674
連結総資産額	百万円	800,269	834,950	873,419	879,295	924,814
1株当たり純資産額	円	354.06	387.05	382.08	335.27	230.78
1株当たり当期純利益 金額 (は1株当たり当期 純損失金額)	円	13.17	22.33	19.73	8.84	62.05
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			5.35	4.63	3.02
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.42	11.60	11.39	10.36	8.89
連結自己資本利益率	%	3.86	5.75	5.13	2.47	21.92
連結株価収益率	倍		20.77	18.90	27.26	2.72
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	19,667	881	28,503	20,952	2,242
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	11,244	3,162	12,060	21,932	98
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	755	4,174	2,401	1,018	4,998
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	33,280	35,176	21,135	19,130	21,984
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	757 [660]	752 [720]	786 [778]	833 [819]	849 [856]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定に当り、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成19年度以前は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、平成20年度においては潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
7. 連結自己資本利益率は、分母となる純資産額については「（（期首純資産の部合計 - 期首少数株主持分） + （期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分））÷ 2」を使用しております。
8. 平成19年度以前の従業員数には執行役員を含めて記載しておりましたが、平成20年6月に委員会設置会社に移行したことに伴い、平成20年度において執行役は従業員数に含めておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	21,166	22,851	25,062	24,759	22,766
経常利益 (は経常損失)	百万円	2,505	4,492	4,303	2,171	12,516
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	1,376	2,398	2,401	1,140	7,536
資本金	百万円	11,800	14,200	14,200	14,200	14,200
発行済株式総数	千株	107,866	122,866	122,866	122,866	122,866
純資産額	百万円	38,122	47,386	46,791	40,761	28,045
総資産額	百万円	797,768	831,781	870,172	874,700	919,904
預金残高	百万円	737,025	760,194	768,419	779,225	801,708
貸出金残高	百万円	558,279	583,673	617,457	632,807	693,108
有価証券残高	百万円	170,121	175,363	160,175	171,641	160,234
1株当たり純資産額	円	353.92	386.31	381.93	335.61	231.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	円	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	3.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 金額 (は1株当たり当期 純損失金額)	円	12.66	21.73	19.59	9.32	62.08
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			5.38	4.66	3.04
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.40	11.56	11.34	10.33	8.88
自己資本利益率	%	3.71	5.60	5.09	2.60	21.90
株価収益率	倍		21.35	19.04	25.85	2.72
配当性向	%	43.02	28.80	30.62	64.37	4.83
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	667 [492]	674 [565]	689 [605]	715 [629]	731 [671]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定に当り、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たりの当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 第107期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。

5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第106期以前は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第107期においては潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
7. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
8. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
9. 自己資本利益率は、分母となる純資産額については「(期首純資産の部合計 + 期末純資産の部合計) ÷ 2」を使用しております。
10. 第106期以前の従業員数には執行役員を含めて記載しておりましたが、平成20年6月に委員会設置会社に移行したことに伴い、第107期において執行役は従業員数に含めておりません。

2【沿革】

昭和16年4月	山形県の庄内地方を経営基盤としていた六十七銀行、鶴岡銀行、風間銀行及び出羽銀行が設立合併し、その中核となった鶴岡市の六十七銀行跡を本店として発足
昭和16年12月	新庄銀行の営業を譲り受け
昭和17年4月	安田銀行（現 みずほフィナンシャルグループ）鶴岡支店、酒田支店の営業を譲り受け
昭和18年10月	荘内貯蓄銀行を吸収合併
昭和26年2月	日本勧業銀行（現 みずほフィナンシャルグループ）鶴岡支店、同酒田特設出張所の預金業務を継承
昭和36年8月	富士銀行（現 みずほフィナンシャルグループ）米沢支店を継承
昭和39年10月	新本店を竣工
昭和49年10月	㈱エス・ワイコンピューターサービスを山形相互銀行（現 きらやか銀行）と共同出資により設立
昭和50年10月	第一次オンラインシステム稼動（昭和55年10月第一次総合オンラインシステム完了）
昭和50年12月	荘内保証サービス㈱を設立
昭和51年1月	社債登録機関の指定
昭和51年9月	グランド山形リース㈱を設立
昭和52年4月	外国為替業務取扱開始
昭和57年5月	金売買業務取扱開始
昭和58年4月	証券業務取扱開始
昭和61年1月	第二次総合オンラインシステム稼動
昭和61年6月	国債等の売買業務開始
平成3年2月	荘銀ユーシーカード㈱を設立
平成3年7月	担保附社債に関する信託業務の営業免許取得
平成3年9月	海外コルレス個別承認銀行の許可取得
平成4年3月	荘銀ジェーシービーカード㈱を設立
平成6年7月	信託代理店業務開始
	荘銀事務サービス㈱を設立
平成7年12月	㈱荘銀ベンチャーキャピタル及び荘銀オフィスサービス㈱を設立
平成8年2月	東邦銀行山形支店の営業を譲り受け
平成10年4月	荘銀ユーシーカード㈱と荘内保証サービス㈱を合併 ㈱荘銀総合研究所を設立
平成10年12月	投資信託の窓口販売業務開始
平成11年5月	仙台銀行山形支店の営業を譲り受け
平成11年9月	当行新潟支店の営業を山形しあわせ銀行（現 きらやか銀行）に譲り渡し
平成13年4月	損害保険の窓口販売業務開始
平成13年10月	荘銀ユーシーカード㈱と荘銀ジェーシービーカード㈱とを合併し、荘銀カード㈱とする
平成14年6月	荘銀オフィスサービス㈱を当行に吸収合併
平成14年10月	生命保険の窓口販売業務開始
平成17年4月	証券仲介業務の開始
平成18年2月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成18年5月	勘定系システムの「地銀共同センター」への移行完了、運用開始
平成19年12月	荘銀カード㈱が庄内信販㈱を吸収合併
平成20年10月	㈱荘銀総合研究所が㈱ISBコンサルティングの株式を取得し、子会社化

3【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社5社により構成されており、銀行業務を中心にクレジット・カード業務、調査研究業務など「革新の金融情報サービスグループ」という企業理念のもと金融サービスに係る事業を展開しております。

当行グループの事業に係る位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

(銀行業務)

当業務においては、当行の本店ほか支店72カ店、出張所6カ店、代理店5カ店などを拠点に、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務及び社債受託・登録業務を中心に行い、附帯業務として代理業務や証券投資信託などの窓口販売業務などを行っております。特に、証券投資信託、生命保険、損害保険などの窓口販売業務については、業容拡大を指向する上で重要な業務として位置づけ、取り扱い商品ラインナップの拡充や専門スタッフの育成などに積極的に取り組んでおります。また、住宅ローンをはじめとする消費者ローンのニーズにお応えするため商品開発・提供を拡充するとともに、その受付相談窓口となる住宅ローンスクエアをはじめとした専門店13カ店を展開しております。

(主な関係会社)

荘銀事務サービス㈱

(クレジット・カード業務)

当業務においては、個人及び法人に対してクレジット・カードを販売するとともに、加盟店拡大に取り組んでおります。平成20年度には銀行本体発行クレジットカード「荘銀 プライトワン」の販売を開始するなど、当行グループのリテール分野の一翼を担う業務として位置づけております。

また、住宅ローンを中心とした消費者ローンの信用補完を目的として、信用保証業務も合わせて行っております。

(主な関係会社)

荘銀カード㈱

(調査研究、コンサルティング業務)

当業務においては、山形県内を中心とした経済問題など幅広く調査、研究を行うとともに、関係方面への報告・提言を積極的に行っており、シンクタンクとして地域社会の健全な発展の一翼を担うものとして位置づけております。

また、企業の健全な発展を支援するため、コンサルタント業務や情報サービス業務を合わせて展開しているほか、銀行業務に関わる教育研修・コンサルタント業務も行っております。

(主な関係会社)

㈱荘銀総合研究所、㈱ISBコンサルティング

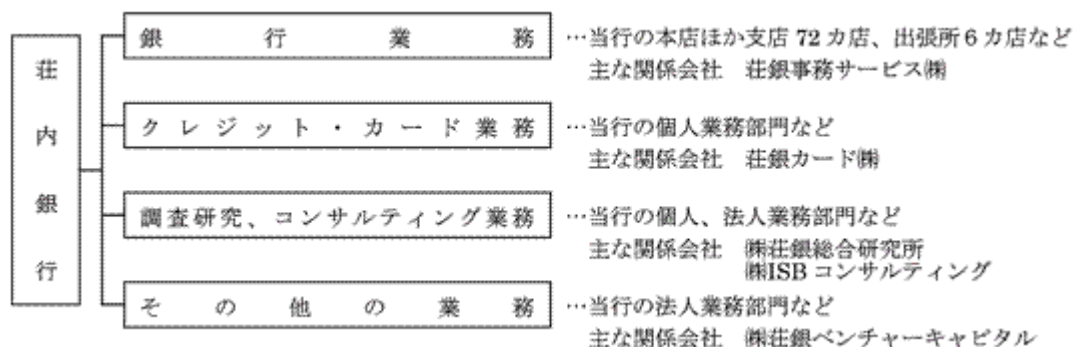
(その他の業務)

投融資を通じてベンチャー企業の発掘・育成に積極的に取り組んでおり、ベンチャー企業の健全な発展の一翼を担うものとして位置づけております。

(主な関係会社)

㈱荘銀ベンチャーキャピタル

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。なお、すべて連結子会社であり、持分法適用関連会社はありません。



当行と関係会社との業務の連絡・調整のため、必要に応じて業務運営会議を開催しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸 借	業務提携
(連結子会社) 荘銀事務サービス(株)	山形県 鶴岡市	10	業務受託業、不動産 賃貸業	100.00 () []	4 (2)		当行の後方 事務等を業 務受託	営業用不動 産の賃借及 び管理	
荘銀カード(株)	山形県 鶴岡市	160	クレジット・カー ド業 信用保証業 顧客会員へのサー ビス業務	44.54 (36.96) [6.16]	5 (1)		当行の貸出 金への保証		一体型 カードの 提携
(株)荘銀ベンチャーキャ ピタル	山形県 山形市	50	投資・融資業	45.00 (40.00) [40.00]	6 (2)		当行の業務 受託		
(株)荘銀総合研究所	山形県 山形市	100	調査研究業 情報サービス業	24.50 (19.50) [30.00]	4 (3)		当行の業務 受託		
(株)ISBコンサルティング	山形県 山形市	40	コンサルティング 業務	85.71 (85.71) [4.71]	4 (1)		当行の業務 受託		

- (注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
2. 「当行との関係内容」の「役員兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業務	クレジット・ カード業務	調査研究業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	764 [825]	42 [20]	42 [10]	1 [1]	849 [856]

- (注) 1. 従業員数には、嘱託及び臨時従業員854人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当連結会計年度の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
731 [671]	36.9	13.7	5,040

- (注) 1. 従業員数には、嘱託及び臨時従業員664人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当事業年度の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の組合は、荘内銀行従業員組合と銀行産業労働組合があり、組合員数は荘内銀行従業員組合999人(従業員597人、臨時従業員402人)、銀行産業労働組合1人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（金融経済環境）

当連結会計年度の日本経済は、金融危機の影響を受けた世界同時不況を背景に、輸出の大幅な減少等から企業収益が悪化したほか、雇用・所得環境が厳しさを増すなかで個人消費も緩やかに減少したことから、景気は大幅に悪化し、厳しい状況が続いております。また、株式相場等の急激な悪化は、金融機関の収益に大きな影響を与えております。

一方、山形県経済は、年度初めまでの緩やかな回復基調から一転し、生産活動や雇用情勢の急激な悪化を背景に企業の設備投資や個人消費は極めて低調となるなど、厳しさを増しております。

（業績）

このような経済環境のもと、グループ一体となり事業を進めてまいりましたが、有価証券の減損処理等を主因とし、連結ベースでの経常収益は238億42百万円（前年同期比7.6%減少）、経常損失は127億1百万円（前年同期比657.1%減少）、当期純損失は75億33百万円（前年同期比796.0%減少）となりました。また、当行グループの中心であります銀行単体の業績は、経常収益は227億66百万円（前年同期比8.0%減少）、経常損失は125億16百万円（前年同期比676.2%減少）、当期純損失は75億36百万円（前年同期比761.0%減少）となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、8.89%となり前連結会計年度末比1.47ポイント低下しました。また、単体自己資本比率（国内基準）は、8.88%となり前事業年度末比1.45ポイント低下しました。

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、22億42百万円の支出（前連結会計年度比231億95百万円減少）となりました。主に貸出金の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、98百万円の収入（前連結会計年度比220億30百万円増加）となりました。金融環境の急激な変動による損益・評価などへの影響を考慮し、また市場リスクに留意し資金の効率運用に努めました結果、有価証券の売却・償還による収入が取得による支出を上回ったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、49億98百万円の収入（前連結会計年度比60億16百万円増加）となりました。劣後特約付借入による収入によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末に比べ28億53百万円増加し、219億84百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、有価証券利息配当金の減少により、国内業務部門では14,086百万円、国際業務部門では97百万円、全体では14,183百万円（前連結会計年度比659百万円減少）となりました。

役務取引等収支は、投資信託の販売及び保険の取扱いによる手数料収入の減少により、国内業務部門では2,470百万円、国際業務部門では21百万円、全体では2,491百万円（前連結会計年度比1,039百万円減少）となりました。

その他業務収支は、国債等債券償却の増加により、国内業務部門では1,091百万円、国際業務部門では2,014百万円、全体では3,015百万円（前連結会計年度比3,090百万円減少）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	14,248	595		14,843
	当連結会計年度	14,086	97		14,183
うち資金運用収益	前連結会計年度	17,067	718	97	17,687
	当連結会計年度	16,942	205	89	17,059
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,819	122	97	2,844
	当連結会計年度	2,856	107	89	2,875
役務取引等収支	前連結会計年度	3,502	28		3,530
	当連結会計年度	2,470	21		2,491
うち役務取引等収益	前連結会計年度	5,567	35		5,603
	当連結会計年度	4,477	29		4,507
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,065	7		2,072
	当連結会計年度	2,007	8		2,015
その他業務収支	前連結会計年度	17	2		15
	当連結会計年度	1,091	2,014		3,105
うちその他業務収益	前連結会計年度	761	35		796
	当連結会計年度	1,644	47		1,691
うちその他業務費用	前連結会計年度	778	32		811
	当連結会計年度	2,735	2,061		4,797

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度15百万円、当連結会計年度7百万円）を控除してあります。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度における資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門では住宅ローンの好調な伸びを背景とした貸出金の増加により、前連結会計年度比24,039百万円増加して844,670百万円となり、国際業務部門では、有価証券運用の減少により、前連結会計年度比1,138百万円減少して21,095百万円となりました。利回りについては、国内業務部門では前連結会計年度比0.07ポイント低下の2.00%となりました。国際業務部門では、前連結会計年度比2.25ポイント低下の0.97%となりました。

一方、当連結会計年度における資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門では個人を中心とした預金が伸長したこと等から、前連結会計年度比25,512百万円増加して823,453百万円となり、国際業務部門では国内業務部門との資金貸借に係る平均残高が減少したことから、前連結会計年度比1,125百万円減少の21,155百万円となりました。利回りについては、国内業務部門では前連結会計年度比0.01ポイント低下の0.34%となり、国際業務部門では前連結会計年度比0.05ポイント減少の0.50%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	820,631	17,067	2.07
	当連結会計年度	844,670	16,942	2.00
うち貸出金	前連結会計年度	617,016	14,895	2.41
	当連結会計年度	648,016	15,441	2.38
うち商品有価証券	前連結会計年度	330	2	0.70
	当連結会計年度	177	1	1.03
うち有価証券	前連結会計年度	165,495	1,979	1.19
	当連結会計年度	166,461	1,338	0.80
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	13,342	68	0.50
	当連結会計年度	6,824	30	0.44
うち預け金	前連結会計年度	779	1	0.20
	当連結会計年度	779	1	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	797,940	2,819	0.35
	当連結会計年度	823,453	2,856	0.34
うち預金	前連結会計年度	756,920	2,461	0.32
	当連結会計年度	778,485	2,449	0.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度	34,204	207	0.60
	当連結会計年度	27,437	148	0.53
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,428	7	0.50
	当連結会計年度	6,713	20	0.30
うち借入金	前連結会計年度	120	2	1.68
	当連結会計年度	2,948	82	2.81

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,739百万円、当連結会計年度2,699百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,499百万円、当連結会計年度2,044百万円)を、それぞれ控除しております。
2. 金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度7百万円)を控除しております。
3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、一部月末ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。
4. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については控除しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	22,234	718	3.23
	当連結会計年度	21,095	205	0.97
うち貸出金	前連結会計年度	9	0	5.83
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	21,201	703	3.31
	当連結会計年度	19,288	191	0.99
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	302	11	3.79
	当連結会計年度	950	12	1.31
うち預け金	前連結会計年度	37	0	0.20
	当連結会計年度	45	0	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	22,280	122	0.55
	当連結会計年度	21,155	107	0.50
うち預金	前連結会計年度	679	20	3.02
	当連結会計年度	1,424	15	1.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	79	4	5.57
	当連結会計年度	114	3	2.97
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度21百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度 百万円、当連結会計年度 百万円)を、それぞれ控除しております。
2. 国際業務部門の当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
3. 国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等を含めております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額()	合計	小計	相殺消去 額()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	842,865	21,516	821,349	17,785	97	17,687	2.15
	当連結会計年度	865,766	19,612	846,153	17,148	89	17,059	2.01
うち貸出金	前連結会計年度	617,025		617,025	14,895		14,895	2.41
	当連結会計年度	648,016		648,016	15,441		15,441	2.38
うち商品有価証券	前連結会計年度	330		330	2		2	0.70
	当連結会計年度	177		177	1		1	1.03
うち有価証券	前連結会計年度	186,697		186,697	2,683		2,683	1.43
	当連結会計年度	185,750		185,750	1,530		1,530	0.82
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	13,645		13,645	79		79	0.58
	当連結会計年度	7,774		7,774	43		43	0.55
うち預け金	前連結会計年度	816		816	1		1	0.20
	当連結会計年度	824		824	1		1	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	820,220	21,516	798,704	2,942	97	2,844	0.35
	当連結会計年度	844,608	19,612	824,995	2,964	89	2,875	0.34
うち預金	前連結会計年度	757,600		757,600	2,482		2,482	0.32
	当連結会計年度	779,909		779,909	2,465		2,465	0.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度	34,204		34,204	207		207	0.60
	当連結会計年度	27,437		27,437	148		148	0.53
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,508		1,508	11		11	0.76
	当連結会計年度	6,828		6,828	23		23	0.34
うち借入金	前連結会計年度	120		120	2		2	1.68
	当連結会計年度	2,948		2,948	82		82	2.81

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,741百万円、当連結会計年度2,720百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,499百万円、当連結会計年度2,044百万円)を、それぞれ控除しております。
2. 資金調達勘定のうち利息からは金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度7百万円)を控除しております。
3. 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及びその利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門では市況の低迷により投資信託手数料及び保険取扱手数料が減少したことにより、前連結会計年度比1,089百万円減少して4,477百万円となり、国際業務部門では為替業務による収入が減少したことから前連結会計年度比6百万円減少して29百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門では業務提携に伴う支払手数料等が減少したこと等から前連結会計年度比57百万円減少して2,007百万円となり、国際業務部門では為替業務による費用が増加したことから前連結会計年度比1百万円増加して8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	5,567	35	5,603
	当連結会計年度	4,477	29	4,507
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	752		752
	当連結会計年度	809		809
うち為替業務	前連結会計年度	920	35	955
	当連結会計年度	889	29	918
うち証券関連業務	前連結会計年度	66		66
	当連結会計年度	40		40
うち代理業務	前連結会計年度	3,100		3,100
	当連結会計年度	2,009		2,009
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	26		26
	当連結会計年度	29		29
うち保証業務	前連結会計年度	346	0	347
	当連結会計年度	396	0	396
役務取引等費用	前連結会計年度	2,065	7	2,072
	当連結会計年度	2,007	8	2,015
うち為替業務	前連結会計年度	177	7	185
	当連結会計年度	175	8	183

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	777,818	1,288	779,106
	当連結会計年度	799,890	1,716	801,607
うち流動性預金	前連結会計年度	307,638		307,638
	当連結会計年度	311,667		311,667
うち定期性預金	前連結会計年度	462,240		462,240
	当連結会計年度	478,839		478,839
うちその他	前連結会計年度	7,939	1,288	9,227
	当連結会計年度	9,383	1,716	11,100
譲渡性預金	前連結会計年度	20,922		20,922
	当連結会計年度	27,767		27,767
総合計	前連結会計年度	798,740	1,288	800,028
	当連結会計年度	827,657	1,716	829,374

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	634,248	100.00	694,842	100.00
製造業	69,257	10.92	64,874	9.34
農業	2,119	0.33	1,958	0.28
林業	1,009	0.16	966	0.14
漁業	115	0.02	121	0.02
鉱業	501	0.08	500	0.07
建設業	35,932	5.66	36,710	5.28
電気・ガス・熱供給・水道業	5,726	0.90	5,694	0.82
情報通信業	3,658	0.58	5,155	0.74
運輸業	9,060	1.43	9,263	1.33
卸売・小売業	46,717	7.37	46,659	6.72
金融・保険業	26,568	4.19	28,839	4.15
不動産業	22,914	3.61	25,171	3.62
各種サービス業	94,996	14.98	95,121	13.69
地方公共団体	34,816	5.49	69,001	9.93
その他	280,853	44.28	304,801	43.87
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	634,248		694,842	

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	77,805		77,805
	当連結会計年度	57,204		57,204
地方債	前連結会計年度	10,390		10,390
	当連結会計年度	21,409		21,409
社債	前連結会計年度	19,676		19,676
	当連結会計年度	16,885		16,885
株式	前連結会計年度	10,752		10,752
	当連結会計年度	20,007		20,007
その他の証券	前連結会計年度	36,482	17,329	53,811
	当連結会計年度	31,019	14,390	45,410
合計	前連結会計年度	155,106	17,329	172,435
	当連結会計年度	146,525	14,390	160,916

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建外国債券等については国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	17,240	12,374	4,865
経費(除く臨時処理分)	13,408	13,853	444
人件費	6,514	6,650	135
物件費	6,216	6,531	315
税金	678	671	6
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	3,831	1,478	5,310
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,831	1,478	5,310
一般貸倒引当金繰入額	10	99	109
業務純益	3,821	1,379	5,201
うち債券関係損()益	376	3,757	4,134
臨時損()益	1,649	11,136	9,486
株式関係損()益	293	7,302	7,595
不良債権処理損失	1,695	3,062	1,367
貸出金償却	0	8	8
個別貸倒引当金繰入額	1,446	2,916	1,469
その他の債権売却損等	248	137	111
その他臨時損()益	247	771	524
経常損()益	2,171	12,516	14,687
特別損()益	156	93	62
うち固定資産処分損()益	127	93	33
税引前当期純損()益	2,015	12,609	14,624
法人税、住民税及び事業税	1,081	57	1,024
法人税等調整額	205	5,130	4,924
法人税等合計		5,072	
当期純損()益	1,140	7,536	8,676

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	4,049	4,025	24
退職給付費用	386	458	71
福利厚生費	773	768	5
減価償却費	789	833	43
土地建物機械賃借料	977	1,065	88
営繕費	8	5	2
保守管理費	429	431	1
消耗品費	197	233	36
給水光熱費	140	149	8
旅費	62	65	2
通信費	327	335	8
広告宣伝費	236	202	34
諸会費・寄付金・交際費	144	143	1
租税公課	678	671	6
業務委託費	1,852	1,933	80
臨時雇用費	1,461	1,576	115
その他	1,069	1,136	66
計	13,586	14,035	448

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.05	1.98	0.07
(イ) 貸出金利回	2.38	2.35	0.03
(ロ) 有価証券利回	1.19	0.80	0.39
(2) 資金調達原価	1.92	1.92	0.00
(イ) 預金等利回	0.33	0.32	0.01
(ロ) 外部負債利回	0.50	1.06	0.56
(3) 総資金利鞘	0.13	0.06	0.07

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	8.75	4.29	13.04
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.75	4.29	13.04
業務純益ベース	8.72	4.00	12.72
当期純利益ベース	2.60	21.90	24.50

(注) 分母となる純資産の部平均残高は「(期首純資産の部合計 + 期末純資産の部合計) ÷ 2」を使用しております。

4. 預金等・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金等 (末残)	800,147	829,475	29,328
預金等 (平残)	792,475	807,551	15,075
貸出金 (末残)	632,807	693,108	60,300
貸出金 (平残)	615,351	646,288	30,936

(注) 預金等 = 預金 + 譲渡性預金

(2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	568,708	598,298	29,590
法人	159,905	150,133	9,772
合計	728,613	748,431	19,818

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	265,410	288,460	23,050
うち住宅ローン残高	242,354	266,304	23,949
うちその他ローン残高	23,055	22,155	899

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	511,943	533,637	21,694
総貸出金残高	百万円	632,807	693,108	60,300
中小企業等貸出金比率	/ %	80.90	76.99	3.90
中小企業等貸出先件数	件	59,124	59,047	77
総貸出先件数	件	59,304	59,244	60
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.69	99.66	0.03

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	2		
信用状	29	100	25	139
保証	1,565	7,749	1,535	7,299
計	1,595	7,851	1,560	7,438

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,760	2,343,780	3,620	2,254,961
	各地より受けた分	3,971	2,310,967	3,885	2,285,231
代金取立	各地へ向けた分	43	56,301	40	52,937
	各地より受けた分	31	38,502	28	30,817

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	120	108
	買入為替	3	2
被仕向為替	支払為替	58	36
	取立為替	5	3
合計		188	151

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、またオペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,200	14,200
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	12,056	12,056
	利益剰余金	19,072	10,844
	自己株式()	425	444
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	364	
	その他有価証券の評価差損()	5,264	
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	817	670
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	40,092	37,326
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	40,092	37,326
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	858	829
	一般貸倒引当金	2,176	2,069
	負債性資本調達手段等	9,500	15,300
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	9,500	15,300
	計	12,534	18,199
	うち自己資本への算入額 (B)	12,534	18,199
控除項目	控除項目(注4) (C)	269	10,127
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	52,357	45,398
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	459,702	466,124
	オフ・バランス取引等項目	10,251	9,800
	信用リスク・アセットの額 (E)	469,953	475,924
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	35,147	34,575
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,811	2,766
	計(E) + (F) (H)	505,101	510,500
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.36	8.89
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.93	7.31

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,200	14,200
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	12,056	12,056
	その他資本剰余金		
	利益準備金	2,447	2,447
	その他利益剰余金	16,669	8,438
	その他		
	自己株式（ ）	425	444
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額（ ）	364	
	その他有価証券の評価差損（ ）	5,266	
	新株予約権		
	営業権相当額（ ）		
	のれん相当額（ ）		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	39,317	36,698
	繰延税金資産の控除金額（ ）		
	計（A）	39,317	36,698
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	858	829
	一般貸倒引当金	2,146	2,047
	負債性資本調達手段等	9,500	15,300
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	9,500	15,300
	計	12,504	18,176
	うち自己資本への算入額 (B)	12,504	18,176
控除項目	控除項目(注4) (C)	269	10,127
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	51,552	44,746
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	455,783	461,691
	オフ・バランス取引等項目	10,163	9,722
	信用リスク・アセットの額 (E)	465,947	471,413
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	32,944	32,207
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,635	2,576
	計(E) + (F) (H)	498,891	503,620
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.33	8.88
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.88	7.28

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75	95
危険債権	80	74
要管理債権	84	62
正常債権	6,263	6,893

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

今後の経営環境を展望いたしますと、金融分野におけるお客さまのニーズがより高度化・多様化する中、規制の緩和と強化が同時に進展しており、新たな業務分野への参入や新しいビジネスモデルの構築が可能になるとともに、経営管理の高度化と充実をより重視した企業経営が求められております。また、地域においては少子高齢化が進む中で、ゆうちょ銀行の本格稼働やメガバンクの地方営業強化、あるいは他業態からの銀行業参入など、ますます競争が激化かつ多面化しております。

当行は、「革新の金融情報サービスグループ」を目指し、常に地域の皆さまの視点から考え、行動し、真にお客さまのお役に立つ銀行となるべく努めております。平成21年10月に株式会社北都銀行（頭取：斉藤 永吉、本店：秋田市、以下「北都銀行」）と共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し、経営統合を完了する予定です。東北初の広域金融グループとして、これまで以上に「地域の発展と共にある銀行」としての社会的責任を果たすと共に、効率的かつ効果的な経営管理体制の下で、企業価値の向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下「当行グループ」という。）の事業等のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要な事項は以下のとおりです。

これらのリスクが顕在化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。当行グループはこれらのリスクの発生の可能性を十分に認識した上で、リスクの抑制と顕在化回避を図ると共に、万一リスクが顕在化した場合の対応に努める所存であります。

なお、記載事項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

国内の景気動向、とりわけ経営基盤としている地域経済の動向のほか、お客さまの経営状況の変動等により与信関連費用や不良債権額が増加する可能性があります。

経済環境の悪化、担保価値の下落等により、貸倒引当金の積み増しや実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積り等と乖離し貸倒引当金を超える可能性があります。

特定の業種や企業の業績低迷等により、与信関連費用や不良債権額が増加する可能性があります。

(2) 市場関連リスク

金利、株価、為替等市況の変動により、保有している有価証券に減損又は評価損が発生する可能性があります。

(3) 流動性リスク

深刻な金融システム不安の発生、格付の低下、あるいは当行グループの財務内容の大幅な悪化等により、資金調達力が著しく低下し、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

(4) 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を引き起こすことによって損失を被る可能性があります。

(5) システムリスク

コンピューターシステムの停止や誤作動、システムの不備等に伴い損失を被る可能性があります。

(6) 規制変動リスク

将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等が変更され、当行グループの業務遂行や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 風評リスク

事実と異なる風説、風評が流布し、結果的に当行グループの社会的評価に悪影響が発生する可能性があります。

(8) 株式会社北都銀行との経営統合

当行と株式会社北都銀行は、平成21年10月に共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し、経営統合する予定であります。今後、本件に関わり、予期せぬ損失や費用が発生する可能性は否定できず、これらのリスクが顕在化した場合には当行の業績、財務状況及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他のリスク

事業戦略

- ・ 経済環境の変化等により、事業戦略が想定した成果を生まない可能性があります。
- ・ 他の金融機関や異業種等との競合により競争が激化し、事業戦略が想定した成果を生まない可能性があります。
- ・ 業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、又は熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合等、業務範囲拡大への取組みが成果を生まない可能性があります。

顧客情報

- ・ 個人情報等の顧客情報が流出すること等により、信用が失墜し、直接的又は間接的に損失が発生する可能性があります。

年金債務

- ・ 年金制度の変更、年金資産の運用不振等により年金債務に関する損失が発生する可能性があります。

訴訟

- ・ 必ずしも当行グループに責めはなくとも、多額の損害賠償訴訟を提起される可能性があります。

自己資本

- ・ 不良債権処理額の増加、有価証券ポートフォリオの価値の低下、繰延税金資産や劣後債務の自己資本への算入額の変動、自己資本比率の基準及び算定方法の変更等により、自己資本比率が法定基準値を下回る可能性があります。

ストックオプション

- ・ スtockオプション制度に係る権利行使が行われ、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

コンプライアンス

- ・ 法令遵守をはじめとするコンプライアンス態勢が不十分であったことにより、信用が失墜し、直接的又は間接的に損失が発生する可能性があります。

その他

- ・ 政治経済情勢、法的規制及び自然災害その他当行グループのコントロールの及ばない事態の発生により、当行グループの業績又は財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、当行と株式会社北都銀行（以下「北都銀行」という）の株主総会における承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、平成21年10月1日をもって、株式移転によって両行の完全親会社（以下「共同持株会社」という）を設立すること（以下「本株式移転」という）を承認のうえ、平成21年5月15日付けで、本株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両行の経営統合に関する「経営統合に関する協定書」（以下「経営統合協定書」という）を締結いたしました。

株式移転の目的及び経緯

原油高、円高、グローバルな金融市場の混乱等により、日本経済全体の景気悪化に対する懸念が発生しつつある中、当行と北都銀行の営業基盤である東北地方は、引き続き厳しい景況下にあります。こうした状況下において地域金融機関の一層の地域貢献と経営効率化を目指すためには、各金融機関の営業地域における独自のブランド力を一層強化しつつ、ミドルオフィス及びバックオフィス機能を共有化する「オープンプラットフォーム型の地域金融機関持株会社」設立が不可欠であると考えます。また、経営統合を実施した場合、内部管理やリスク管理を一層強化することが可能となり、双方の株主の利益に貢献するものと考えます。

平成20年5月14日、当行と北都銀行は、オープンプラットフォーム型の地域金融機関持株会社設立を目指し、経営統合を視野に入れた資本提携の検討を開始することに基本合意いたしました。以来、その実現に向け両行は協議を重ね、平成20年8月8日付けで当行を引受先とする北都銀行によるA種優先株式及び甲種新株予約権の発行に関する最終協定書を締結いたしました。その後両行は、両行経営陣で組織する共同戦略会議及びその下部機関として組織する11の部会を通じて、平成22年4月1日を目指とする経営統合に向けた両行の取組内容を随時検討してまいりましたが、経営統合によるシナジー効果の早期実現のため経営統合の時期を平成21年10月に前倒しすることが適切と判断し、その旨を平成21年3月19日に発表いたしました。その後、平成21年5月15日、経営統合に関する諸条件に関して両行で合意し、「株式移転計画書」を作成し、経営統合協定書を締結いたしました。

経営統合により、以下のメリットが発生すると考えます。

・地域金融の機能強化

当行と北都銀行が経営統合することは、東北地方の地域金融の機能強化につながり、東北地方に根ざした地域金融の担い手である両行にとって、また当該地域のお取引先・お客さま双方にとってメリットが大きいと考えます。

・営業地域の拡大

両行の営業地域には、殆ど重複がなく、同一顧客を巡る競合が殆どありません。経営統合の実現により、持株会社傘下の地域金融機関の営業地域が、秋田県、山形県及び宮城県に広がる東北地方初の広域地域金融機関グループが誕生します。

・間接費用削減効果

経営統合の実現により、現在、両行に共通に存在する、本部機能維持費用、システム投資等の様々な間接費用の削減が可能となり、経営効率性の高い地域金融機関グループが誕生します。

株式移転の方法

当行及び北都銀行の株主が保有する両行の株式を、平成21年10月1日をもって共同持株会社に移転するとともに、当行及び北都銀行の株主に対し、共同持株会社の発行する新株式を割り当てる予定です。但し、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、当行及び北都銀行で協議のうえ、日程を変更する場合があります。

株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	当行	北都銀行
株式移転比率 （普通株式）	普通株式 1	普通株式 0.15
株式移転比率 （A種優先株式）		A種優先株式 0.15 B種優先株式 0.15

(注) 1．当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、北都銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.15株をそれぞれ割当て交付いたします。

本株式移転により、当行又は北都銀行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両行協議のうえ、変更することがあります。

また、共同持株会社の普通株式の単元株式数は、100株といたします。

2．北都銀行のA種優先株式1株（同株式が転換された場合は北都銀行のB種優先株式1株、以下本(注)2において同じ）に対して、共同持株会社のA種優先株式0.15株を割当て交付いたします。北都銀行のA種優先株式は、本株式移転の効力発生日時点において、当行のみが保有していることが見込まれるため、当行及び北都銀行は、北都銀行のA種優先株式の対価となる共同持株会社の株式が当行にのみ割り当てられること及び当行が共同持株会社の完全子会社となることを前提として、普通株式の株式移転比率に対して中立的であり、かつ共同持株会社の普通株式を含む他の種類株式の利益を害しない内容となります。

3．共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数（予定）は、以下のとおりです。

普通株式 143,549,869株
A種優先株式 20,206,500株

上記数値は、当行の平成21年3月末時点における発行済株式総数（122,866,000株）、北都銀行の平成21年3月末時点における発行済普通株式総数（148,048,588株）及び発行済A種優先株式総数（134,710,000株）に基づいて算出しております。但し、本株式移転の効力発生日の前日時点で当行及び北都銀行がそれぞれ保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、当行の平成21年3月末時点における自己株式数（1,522,686株）、北都銀行の平成21年3月末時点における自己株式数（4,888株）は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。もっとも、実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が交付する上記新株式数は変動することがあります。

株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等
(算定の基礎・経緯)

当行及び北都銀行は、株式移転比率の決定に際して、当行は株式会社レコフを、北都銀行はみずほコーポレートアドバイザー株式会社をフィナンシャル・アドバイザーとして起用した上で、それぞれのフィナンシャル・アドバイザーに普通株式の株式移転比率の分析を依頼しました。株式会社レコフ及びみずほコーポレートアドバイザー株式会社は、様々な前提条件と留保事項に基づき、平均株価分析、類似会社比較分析、修正純資産分析、割引配当モデルを用いて当行の普通株式価値の分析を行い、また、類似会社比較分析、修正純資産分析、割引配当モデルを用いて北都銀行の普通株式価値の分析を行い、さらに、株式移転比率に基づく共同持株会社一株当り当期純利益と当行一株当り当期純利益の比較分析を行い、株式移転比率にかかる分析結果を当行と北都銀行へそれぞれ提示しました。当行及び北都銀行は、相手方へのデュー・ディリジェンスを実施して専門家の報告書を取得し、相手方の財務状況を含む重要な経営状況の精査を行った上で、こうした精査結果と、それぞれのフィナンシャル・アドバイザーの分析結果を参考に、両行の直近の決算状況や自己資本の状況、国内外の多くの金融機関が大幅な業績下方修正や赤字決算を発表しているに伴い今後の両行の業績、株価や金利水準についても見通しが不透明であることなども勘案し、修正純資産分析の結果を重視しつつ、総合的な判断に基づき株式移転比率を合意いたしました。

なお、普通株式にかかる株式移転比率に関しては、当行は株式会社レコフから、北都銀行はみずほコーポレートアドバイザー株式会社から、それぞれ、財務的見地から公正である旨の意見表明を受けています。

(算定機関との関係)

株式会社レコフ及びみずほコーポレートアドバイザー株式会社は、いずれも当行又は北都銀行の関連当事者には該当いたしません。

当該株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	フィデアホールディングス株式会社
本店の所在地	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
代表者の氏名	取締役兼代表執行役社長 里村 正治
資本金の額	10,000百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務

6【研究開発活動】

該当事項ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見込み、見通し等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、リスクや不確実性を内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に則り見積り及び判断を行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

主な収支の分析

資金利益は、有価証券利息配当金の減少により前連結会計年度比651百万円減少の14,176百万円となりました。役務取引等利益は、投資信託手数料及び保険取扱手数料の減少により、前連結会計年度比1,039百万円減少の2,491百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券損益が悪化したことにより前連結会計年度比3,090百万円減少の3,105百万円となりました。

営業経費は、臨時雇用費の増加等により前連結会計年度比491百万円増加の14,649百万円となりました。

貸倒償却引当費用は、大口与信取引先の破綻、厳格な査定、適正な引当及び不良債権のオフ・バランス化を進めた結果、前連結会計年度比1,616百万円増加の3,713百万円となりました。

株式等関係損益は、株式等償却額の増加により前連結会計年度比7,544百万円減少の7,322百万円となりました。

これらの結果、経常損失は前連結会計年度比14,981百万円増加の12,701百万円、当期純損失は前連結会計年度比8,615百万円増加の7,533百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
連結粗利益	18,343	13,562	4,781
資金利益	14,827	14,176	651
役務取引等利益	3,530	2,491	1,039
その他業務利益	15	3,105	3,090
営業経費	14,157	14,649	491
貸倒償却引当費用	2,096	3,713	1,616
貸出金償却	37	66	28
個別貸倒引当金繰入額	1,595	3,000	1,404
一般貸倒引当金繰入額	4	106	110
バルクセール売却損	439	414	25
その他の不良債権処理額	19	338	319
株式等関係損()益	222	7,322	7,544
その他経常損()益	31	578	547
経常損()益	2,279	12,701	14,981
特別損()益	266	88	177
税金等調整前当期純損()益	2,013	12,790	14,803
法人税、住民税及び事業税	1,136	120	1,016
法人税等調整額	307	5,254	4,947
法人税等合計額		5,072	
少数株主損()益	101	122	224
当期純損()益	1,082	7,533	8,615

貸出金等

貸出金残高は、住宅ローンを中心とした個人ローンの伸びを背景に、前連結会計年度末比60,593百万円増加の694,842百万円となりました。

当行グループのリスク管理債権の残高は、前連結会計年度末比578百万円減少の24,008百万円となり、貸出金残高に対するリスク管理債権の残高の比率は、前連結会計年度末比0.42ポイント低下の3.45%となりました。

債権区分ごとの残高は以下のとおりであります。

		前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
リスク管理債権	破綻先債権額	2,790	4,885	2,094
	延滞債権額	13,410	12,972	438
	3カ月以上延滞債権額	8	19	11
	貸出条件緩和債権額	8,377	6,131	2,246
	合計	24,587	24,008	578

貸出金残高(末残)		634,248	694,842	60,593
		前連結会計年度末 (%) (A)	当連結会計年度末 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.43	0.70	0.27
	延滞債権額	2.11	1.86	0.25
	3カ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	1.32	0.88	0.44
	合計	3.87	3.45	0.42

(参考) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比564百万円減少して24,438百万円となりました。総与信に占める割合は、前連結会計年度末比0.41ポイント低下の3.41%となりました。

債権区分ごとの残高は以下のとおりであります。

不良債権処理につきましては、引き続き償却・売却等による最終処理、又は再建可能な先の正常化を図ることにより削減したいと考えております。

		前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		8,422	10,638	2,215
危険債権		8,193	7,649	543
要管理債権		8,386	6,150	2,235
合計(A)		25,002	24,438	564
正常債権		628,282	691,492	63,209
総与信(B)		653,285	715,930	62,645
総与信に占める割合(A) ÷ (B)		3.82	3.41	0.41

有価証券残高

有価証券は、金融環境の急激な変動による損益・評価などへの影響を考慮し、また市場リスクに留意し資金の効率運用に努めました結果、国債を中心とした債券の残高減少により前連結会計年度末比11,519百万円減少し160,916百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
有価証券	172,435	160,916	11,519
国債	77,805	57,204	20,601
地方債	10,390	21,409	11,018
社債	19,676	16,885	2,790
株式	10,752	20,007	9,254
その他の証券	53,811	45,410	8,401

預金残高

預金は、個人預金が堅調に伸長したことにより、前連結会計年度末比22,500百万円増加し801,607百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金	779,106	801,607	22,500
うち個人預金	568,708	598,298	29,590
うち法人預金	159,787	150,031	9,755

連結自己資本比率（国内基準）

自己資本額については、基本的項目は有価証券の減損等に伴う当期純損失の発生により、前連結会計年度比2,765百万円減少し37,326百万円となりました。補完的項目は、劣後特約付借入金を取り込んだことにより前連結会計年度比5,664百万円増加し18,199百万円となりました。また、控除項目は北都銀行の優先株の引受けに伴い前連結会計年度比9,858百万円増加し10,127百万円となりました。これらにより、自己資本額は前連結会計年度比6,959百万円減少の45,398百万円となりました。

リスク・アセット等は住宅ローンをはじめとする貸出金の増加等により総資産が増加したことから、前連結会計年度比5,399百万円増加の510,500百万円となりました。

これらの結果、連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度比1.47ポイント低下して8.89%となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
基本的項目 (A)	40,092	37,326	2,765
補完的項目 (B)	12,534	18,199	5,664
控除項目 (C)	269	10,127	9,858
自己資本額 (D) = (A) + (B) - (C)	52,357	45,398	6,959
リスク・アセット等 (E)	505,101	510,500	5,399
連結自己資本比率 = (D) ÷ (E) × 100	10.36%	8.89%	1.47%

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行は、店舗戦略においては老朽化が進んでいた鶴岡西支店にローンショップと保険プラザ機能を付加し、幅広い顧客層にサービスを提供でき得る店舗として新築、リテールマーケットの更なる拡充を図るべくジャスコ郡山支店・ジャスコ多賀城支店・ジャスコ利府支店を新設、置賜地区の店舗ネットワークを充実化を図るべくイオンタウン南陽支店を新設しております。以上の投資を中心に当連結会計年度において1,302百万円（土地117百万円、建物571百万円、動産243百万円、リース資産370百万円）の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。
（銀行業務）

平成21年3月31日現在

	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
				面積(㎡)						帳簿価額(百万円)
当行	本店	山形県鶴岡市 ほか	店舗	7,229.82 (198.00)	956	1,645	241	82	2,926	312
	北支店 ほか14カ店	山形県鶴岡市	店舗	14,326.16 (3,249.52)	767	528	36	19	1,352	64
	酒田中央支店 ほか10カ店	山形県酒田市	店舗	12,503.91 (3,069.85)	641	329	14	28	1,013	62
	新庄支店	山形県新庄市	店舗	3,955.94 (3,955.94)		351	10	11	372	14
	山形営業部 ほか11カ店	山形県山形市	店舗	5,967.31 (4,374.17)	342	386	14	32	775	80
	上山支店	山形県上市	店舗	889.23 ()	120	153	7	0	281	9
	寒河江支店	山形県寒河江市	店舗	485.35 ()	73	10	0	6	90	6
	楯岡支店	山形県村山市	店舗	1,598.19 ()	133	28	0	3	166	5
	天童中央支店 ほか2カ店	山形県天童市	店舗	3,140.64 (1,282.65)	240	42	0	6	290	18
	東根支店	山形県東根市	店舗	2,643.48 (1,392.51)	47	86	7	0	142	9
	米沢中央支店 ほか3カ店	山形県米沢市	店舗	3,595.73 ()	345	157	2	40	545	19
	長井支店	山形県長井市	店舗	1,289.82 ()	165	66	0	0	232	5
	イオンタウン南陽支店	山形県南陽市	店舗	173.58 (173.58)		40	10	11	62	4
	余目支店	山形県東田川 郡庄内町	店舗	987.04 (40.50)	35	17	1	0	54	9

	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
				面積 (㎡)						帳簿価額 (百万円)
当行	庄内支庁支店 ほか2カ店	山形県東田川 郡三川町	店舗	198.34 (198.34)		7	0	1	9	9
	遊佐支店	山形県飽海郡 遊佐町	店舗	1,234.52 ()	56	14	1	0	72	4
	真室川支店	山形県最上郡 真室川町	店舗	989.42 ()	29	13	0	0	43	5
	金山支店	山形県最上郡 金山町	店舗	419.70 (419.70)		11	0	0	12	4
	もがみ町支店	山形県最上郡 最上町	店舗	863.06 (863.06)		54	0	0	54	7
	おおくら支店	山形県最上郡 大蔵村	店舗	784.22 (784.22)		5	0	3	9	3
	河北支店	山形県西村山 郡河北町	店舗	1,321.54 ()	46	4	0	0	52	5
	仙台支店	宮城県仙台市 青葉区	店舗	170.29 ()	351	83	3	0	438	9
	桂ガーデンプラ ザ支店ほか2カ 店	宮城県仙台市 泉区	店舗	()		100	10	1	112	14
	長町支店 ほか1カ店	宮城県仙台市 太白区	店舗	975.40 ()	194	24	1	3	223	11
	明石台支店 ほか1カ店	宮城県黒川郡 富谷町	店舗	1,089.12 ()	71	89	8	0	169	10
	名取エアリ支店	宮城県名取市	店舗	()		18	0	0	18	3
	ジャスコ多賀城 支店	宮城県多賀城 市	店舗	()		20	7	11	39	4
	ジャスコ利府支 店	宮城県宮城郡 利府町	店舗	()		21	7	11	40	3
	ジャスコ石巻支 店	宮城県石巻市	店舗	()		22	0	0	23	3
	秋田支店	秋田県秋田市	店舗	2,255.95 ()	484	292	3	0	780	4
	東京支店	東京都千代田 区	店舗	66.11 (66.11)		12	1	3	17	7
	福島支店	福島県福島市	店舗	896.57 ()	302	65	0	6	374	6
ジャスコ郡山支 店	福島県郡山市	店舗	()		24	5	15	44	4	
山形事務セン ター	山形県山形市	事務センター	6,410.17 ()	170	28	7	13	219		
鶴岡寮ほか	山形県鶴岡市 ほか	社宅・寮	5,141.56 (397.10)	738	549	0		1,289		
その他の施設	山形県鶴岡市 ほか		6,277.94 ()	194	117	0	0	312		

平成21年3月31日現在

	会社名	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
				面積 (㎡)						帳簿価額 (百万円)
連結 子会社	荘銀事務サービ ス(株)	山形県鶴岡市 ほか	事務所等	1,239.73 ()	25	1	0	2	29	33

(クレジット・カード業務)

平成21年3月31日現在

	会社名	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
				面積 (㎡)						帳簿価額 (百万円)
連結 子会社	荘銀カード(株)	山形県鶴岡市 ほか	本社・事務所 等	1,315.26 ()	189	74	2	3	270	42

調査研究、コンサルティング業務

平成21年3月31日現在

	会社名	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)					
連結 子会社	(株)荘銀総合研究 所	山形県山形市	本社	()	0	0		0	42
	(株)ISBコンサル ティング	山形県山形市	本社	()		0		0	

(その他の業務)

平成21年3月31日現在

	会社名	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)					
連結 子会社	(株)荘銀ベン チャーキャピタ ル	山形県山形市	本社	()		119		119	1

- (注) 1. 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
2. 当行の土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は79百万円であります。
3. 当行の動産は、事務機械71百万円、その他338百万円であります。
4. 当行の代理店5カ所、店舗外現金自動設備94カ所は、上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成21年度においては、投資計画に基づいた営業店の新築や設備更新等を予定しております。
当連結会計年度末において計画中的である重要な設備の新設、改修等は次のとおりであります。

(銀行業務)

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	業務の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	酒田営業部	山形県 酒田市	新設	銀行業務	店舗	369		自己資金	平成21年4月	平成21年11月

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	122,866,000	122,866,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	122,866,000	122,866,000		

(2)【新株予約権等の状況】

新株の発行を請求できる権利(旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株予約権方式のストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成12年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,583,000	2,583,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500	500
新株予約権の行使期間	自平成14年7月1日 至平成22年3月31日	自平成14年7月1日 至平成22年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 500 資本組入額 250	発行価額 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	権利者が死亡した場合には、新株引受権の権利を喪失する	権利者が死亡した場合には、新株引受権の権利を喪失する
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れは認めない	権利の譲渡及び質入れは認めない
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3)【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年2月21日 (注1)	15,000	122,866	2,340,000	14,140,000	3,511,500	12,116,177
平成18年2月21日 (注2)		122,866	60,000	14,200,000	60,000	12,056,177

(注) 1. 一般募集 15,000,000株 発行価格 311円 資本金組入額 156円

2. 資本準備金の一部60,000,000円を資本金に組み入れました。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主(人)	2	38	27	891	36		8,593	9,587	
所有株式数 (単元)	17	20,546	2,467	27,465	5,939		65,038	121,472	
所有株式数 の割合 (%)	0.01	16.92	2.03	22.61	4.89		53.54	100.00	

(注) 自己株式1,522,686株は、「個人その他」に1,522単元、「単元未満株式の状況」に686株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
タイヨーパールファンドエルピー (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	4,388	3.57
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,304	3.50
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,951	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,074	1.68
荘内銀行従業員持株会	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	1,974	1.60
財団法人克念社	山形県鶴岡市馬場町1番20号	1,460	1.18
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,338	1.08
廣野 摂	山形県新庄市	1,334	1.08
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,230	1.00
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,198	0.97
計		22,251	18.11

(注) 上記のほか、自己株式が1,522千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,522,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,950,000	119,950	同上
単元未満株式	普通株式 1,394,000		同上
発行済株式総数	122,866,000		
総株主の議決権		119,950	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社荘内銀行	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	1,522,000		1,522,000	1.23
計	-	1,522,000		1,522,000	1.23

(8)【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	定時株主総会 平成12年 6月29日 取締役会 平成12年 8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8名(元取締役5名を含む) 執行役員 11名(現取締役1名、退職者含む) 従業員及び嘱託 845名(現取締役3名、退職者含む)
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)〔新株予約権等の状況〕に記載しております。
株式の数(株)	取締役に対して 96,000株(元取締役59,000株を含む) 執行役員に対して 116,000株(現取締役10,000株を含む) 従業員及び嘱託に対して 2,371,000株(現取締役15,000株を含む)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(2)〔新株予約権等の状況〕に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)「付与対象者の区分及び人数」及び「株式の数」については、当初の付与対象者及び付与株式数から権利喪失分を控除した平成21年5月31日現在の付与対象者数及び株式数を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	155,310	32,048,717
当期間における取得自己株式	2,526	441,413

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	44,639	9,432,286	1,319	232,081
保有自己株式数	1,522,686		1,523,893	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、銀行業としての公共性に鑑み、従来から安定的な経営基盤の確保並びに内部留保の充実に努めると共に、安定配当を継続して実施することを基本としております。

当事業年度におきましては、平成20年11月14日開催の取締役会の決議により、中間配当として1株当たり普通配当3円を実施いたしました。安定的な経営基盤確保のため、平成21年5月15日開催の取締役会の決議により期末配当を見送ることいたしました。次期以降の配当につきましては、今後の業績の進捗状況や財政状態等を勘案して決定する方針であり、現時点では未定であります。

なお、内部留保金については、今後予想される市場変動等リスクへの備えとすると共に、店舗、設備等への投下資本として活用し、経営基盤を強化してまいります。

また、当行は会社法第454条第5号に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第107期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月14日 取締役会決議	364	3.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第103期 平成17年3月	第104期 平成18年3月	第105期 平成19年3月	第106期 平成20年3月	第107期 平成21年3月
最高(円)		483	480	379	265
最低(円)		402	343	216	130

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当行株式は、平成18年2月22日から東京証券取引所市場第一部に上場されており、その前は非上場・未登録であったため最高・最低株価を記載しておりません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	234	200	173	152	163	183
最低(円)	163	155	130	132	137	156

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

(1) 取締役 の 状 況

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	町田 睿	昭和13年2月17日生	昭和37年4月 ㈱富士銀行入行 昭和63年5月 同行市場開発部長 平成元年5月 同行総合企画部長 平成元年6月 同行取締役総合企画部長 平成3年5月 同行常務取締役 平成6年6月 ㈱荘内銀行代表取締役副頭取 平成7年6月 代表取締役頭取 平成19年5月 代表取締役頭取兼頭取執行役員 平成20年6月 取締役兼取締役会議長(現職)	(注)4	92
取締役	里村 正治	昭和21年3月1日生	昭和44年4月 ㈱富士銀行入行 平成9年1月 同行小舟町支店長 平成9年6月 同行取締役小舟町支店長 平成11年2月 同行常務取締役 平成12年8月 同行常務取締役CRO兼CCO 平成14年6月 ㈱荘内銀行代表取締役副頭取 平成19年5月 代表取締役兼副頭取執行役員 平成20年6月 取締役兼代表執行役会長(CEO) (現職)	(注)4	80
取締役	國井 英夫	昭和25年5月18日生	昭和49年4月 ㈱荘内銀行入行 平成10年3月 総合企画部長 平成11年6月 取締役総合企画部長 平成12年5月 取締役兼執行役員東京支店長 平成13年4月 取締役兼執行役員企画部長 平成14年4月 常務取締役企画部長 平成15年4月 専務取締役企画部長 平成15年12月 代表取締役専務 平成19年5月 代表取締役兼専務執行役員 平成20年6月 取締役兼代表執行役頭取(COO) (現職)	(注)4	48
取締役	本田 敬之	昭和15年12月12日生	昭和34年4月 ㈱荘内銀行入行 平成9年4月 融資企画部長 平成10年6月 取締役融資企画部長 平成12年5月 取締役兼執行役員人事部長 平成12年6月 執行役員人事部長 平成13年4月 執行役員管理部長 平成13年6月 取締役兼執行役員管理部長 平成14年6月 常務取締役融資部長 平成16年5月 常務取締役 平成17年1月 常務取締役事務部長 平成19年5月 取締役兼常務執行役員事務部長 平成20年6月 取締役兼専務執行役(CCO)(現職)	(注)4	40
取締役	原田 儀一郎	昭和28年10月27日生	昭和51年4月 ㈱荘内銀行入行 平成10年5月 東京事務所長 平成12年5月 業務渉外部長 平成13年4月 上山支店長 平成15年4月 秘書室長 平成16年6月 取締役秘書室長 平成18年6月 取締役山形営業部長 平成18年6月 常務執行役員山形営業部長 平成19年5月 常務執行役員業務渉外部長 平成19年6月 取締役兼常務執行役員業務渉外部長 平成20年6月 取締役兼常務執行役地域開発本部長(CFO) 平成21年4月 取締役兼常務執行役地域開発本部長兼人事部長 (CFO)(現職)	(注)4	32

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	服部 正伸	昭和17年9月17日生	昭和40年4月 ㈱荘内銀行入行 平成5年3月 資金証券部長 平成8年6月 取締役資金証券部長 平成8年10月 取締役総合企画部長 平成10年2月 取締役 平成10年4月 ㈱荘銀総合研究所代表取締役社長 平成12年6月 当行常勤監査役 平成15年6月 荘銀カード㈱監査役 グランド山形リース㈱監査役 山形不動産サービス㈱監査役 平成16年6月 当行常勤監査役 平成20年6月 取締役(現職)	(注)4	26
取締役	渡部 均	昭和30年8月27日生	昭和53年4月 ㈱羽後銀行入行 平成8年10月 ㈱北都銀行大曲南支店長 平成10年6月 同行人事部人事第一課長 平成14年6月 同行人事部次長兼人事第一課長 平成15年6月 同行湯沢支店長 平成18年6月 同行取締役横手支店長 平成20年6月 同行常務取締役営業本部長 平成21年4月 ㈱荘内銀行常務執行役 平成21年6月 取締役兼常務執行役(現職)	(注)4	
取締役	上野 雅史	昭和32年5月17日生	昭和55年4月 ㈱荘内銀行入行 平成12年10月 秘書室長 平成14年4月 企画部経営企画グループグループマネージャー 平成16年5月 東京支店長兼東京事務所長 平成18年6月 グランド山形リース㈱出向 同社専務取締役 平成20年6月 当行人事部長兼コンプライアンス統括部長 平成21年4月 執行役企画部長兼コンプライアンス統括部長(CRO) 平成21年6月 取締役兼執行役企画部長兼コンプライアンス統括部長(CRO)(現職)	(注)4	3
取締役	金井 淨	昭和9年10月9日生	昭和33年4月 東陶機器㈱入社 昭和45年12月 監査法人太田哲三事務所 昭和47年11月 金井公認会計士事務所開設(現職) 平成13年11月 ㈱荘内銀行アドバイザーボード 平成17年4月 L E C 会計大学院教授(現職) 平成18年3月 パレスキャピタル㈱代表取締役会長(現職) 平成20年6月 ㈱荘内銀行取締役(現職)	(注)4	
取締役	伊藤 新造	昭和12年3月29日生	昭和34年4月 ㈱富士銀行入行 昭和62年6月 同行取締役人事部長 平成元年5月 同行取締役本店営業第一部長 平成2年5月 同行常務取締役 平成4年6月 芙蓉総合リース㈱代表取締役社長 平成10年6月 ㈱富士総合研究所代表取締役社長 平成13年11月 ㈱荘内銀行アドバイザーボード 平成15年6月 ㈱荘内銀行監査役 平成20年6月 取締役(現職)	(注)4	
計					323

- (注) 1. 所有株式数は、平成21年3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。
2. 取締役金井淨及び取締役伊藤新造は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当行の委員会体制は次のとおりであります。
指名委員会 委員長 町田 睿、委員 金井 淨、委員 伊藤 新造
監査委員会 委員長 服部 正伸、委員 金井 淨、委員 伊藤 新造
報酬委員会 委員長 町田 睿、委員 金井 淨、委員 伊藤 新造
4. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 会長	最高経営責任者 (CEO)	里村 正治	昭和21年3月1日生	「(1)取締役の状況」参照	(注)2	80
代表執行役 頭取	最高執行責任者 (COO)	國井 英夫	昭和25年5月18日生	「(1)取締役の状況」参照	(注)2	48
副頭取執行役		土橋 和利	昭和22年9月12日生	昭和41年4月 ㈱富士銀行入行 平成9年11月 同行検査部副部長 平成11年6月 ㈱荘内銀行取締役東京支店長 平成12年4月 常務取締役東京支店長 平成12年5月 常務取締役山形営業部長 平成14年6月 常務取締役 平成15年4月 専務取締役 平成15年12月 代表取締役専務 平成18年6月 代表取締役専務法人営業本部長 平成19年5月 代表取締役兼専務執行役員 平成20年6月 副頭取執行役(現職)	(注)2	47
専務執行役	資金証券 本部長	野間 清治	昭和21年11月3日生	昭和44年4月 ㈱富士銀行入行 平成8年4月 ㈱荘内銀行国際部長 平成8年10月 資金証券部長 平成9年6月 取締役資金証券部長 平成12年5月 取締役兼常務執行役員資金証券部長 平成12年6月 常務執行役員資金証券部長 平成14年5月 専務執行役員資金証券部長 平成15年1月 専務執行役員資金証券部長兼市場国際管理部長 平成15年7月 専務執行役員市場国際管理部長 平成17年1月 専務執行役員 平成18年6月 専務執行役員資金証券本部長 平成20年6月 専務執行役員資金証券本部長(現職)	(注)2	45
専務執行役		五十嵐 健一	昭和24年8月5日生	昭和48年4月 ㈱荘内銀行入行 平成8年4月 庄内支庁支店長 平成10年3月 北山形支店長 平成11年10月 地域戦略企画部長 平成12年5月 米沢中央支店長 平成13年5月 執行役員米沢中央支店長 平成14年5月 常務執行役員米沢中央支店長 平成16年6月 専務執行役員米沢中央支店長 平成18年6月 専務執行役員 平成18年6月 専務取締役 平成19年2月 専務取締役天童中央支店長 平成19年5月 取締役兼専務執行役員天童中央支店長 平成19年6月 専務執行役員天童中央支店長 平成20年6月 専務執行役員天童中央支店長 平成21年6月 専務執行役員(現職)	(注)2	51
専務執行役	事務統括部 長	大八木 政春	昭和26年3月21日生	昭和48年4月 ㈱荘内銀行入行 平成10年12月 長町支店長 平成12年5月 山形西支店長 平成13年1月 霞城支店長 平成14年5月 執行役員霞城支店長 平成14年6月 執行役員仙台支店長 平成15年4月 常務執行役員仙台支店長 平成19年5月 専務執行役員仙台支店長 平成20年6月 専務執行役員仙台支店長 平成21年6月 専務執行役員事務統括部長(現職)	(注)2	56
専務執行役	最高コンプライアンス 責任者 (CCO)	本田 敬之	昭和15年12月12日生	「(1)取締役の状況」参照	(注)2	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	法人営業 本部長	鈴木 布佐人	昭和24年9月30日生	昭和47年4月 ㈱富士銀行入行 平成9年9月 同行バンコック支店長 平成13年8月 同行シンガポール支店長 平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行シンガ ポール支店長 平成15年5月 同行国際業務管理部付審議役 平成15年8月 ㈱荘内銀行法人業務部部长 平成15年10月 法人業務部長 平成16年6月 常務執行役員法人業務部長 平成18年6月 常務執行役員法人営業本部長兼 法人営業部長 平成19年5月 常務執行役員法人営業本部長兼法人 営業部長 平成20年6月 常務執行役員法人営業本部長(現職)	(注)2	37
常務執行役	最高財務責 任者(CFO) 地域開発本 部長 人事部長	原田 儀一郎	昭和28年10月27日生	「(1)取締役の状況」参照	(注)2	32
常務執行役		前田 新一	昭和26年9月30日生	昭和49年4月 ㈱荘内銀行入行 平成9年7月 新橋支店長 平成12年5月 融資企画部長 平成14年6月 審査部長 平成15年4月 酒田中央支店長 平成16年6月 執行役員酒田中央支店長 平成18年6月 常務執行役員酒田中央支店長 平成20年6月 常務執行役(現職)	(注)2	34
常務執行役	山形営業 部長	佐藤 友昭	昭和30年10月28日生	昭和53年4月 ㈱荘内銀行入行 平成8年4月 業務開発部地域・情報開発室長 平成10年3月 資産運用サービス室長 平成11年3月 情報渉外部長 平成13年11月 資産運用サービス部長 平成14年4月 福島支店長 平成15年4月 県庁前支店長 平成17年4月 業務渉外部長 平成17年6月 取締役業務渉外部長 平成19年5月 取締役兼常務執行役員山形営業部長 平成19年6月 常務執行役員山形営業部長 平成20年6月 常務執行役員山形営業部長(現職)	(注)2	36
常務執行役		安藤 俊雄	昭和24年11月25日生	昭和47年4月 ㈱荘内銀行入行 平成7年10月 新庄南支店長 平成9年10月 鶴岡西支店長 平成12年10月 余目支店長 平成14年6月 本店営業部法人部長 平成15年5月 北支店長兼新斎町支店長 平成17年1月 執行役員 平成19年5月 常務執行役員 平成20年6月 常務執行役(現職)	(注)2	27
常務執行役	本店営業 部長	魚住 政喜	昭和25年1月15日生	昭和47年4月 ㈱荘内銀行入行 平成8年4月 酒田東支店長 平成9年10月 本店営業部営業第二部長 平成12年4月 大山支店長 平成14年6月 鶴岡南支店長 平成16年5月 本店営業部長 平成16年6月 執行役員本店営業部長 平成19年6月 常務執行役員本店営業部長 平成20年6月 常務執行役員本店営業部長(現職)	(注)2	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	福島支店長	長坂 紳一	昭和30年1月11日生	昭和53年4月 株式会社荘内銀行入行 平成12年5月 人事部副部長 平成13年4月 東京支店長兼東京事務所長 平成14年1月 人事部長 平成15年4月 新庄支店長 平成16年5月 人事部長 平成16年6月 取締役人事部長 平成19年5月 取締役兼執行役員人事部長 平成20年4月 取締役兼執行役員福島支店長 平成20年6月 常務執行役福島支店長(現職)	(注)2	27
常務執行役	米沢中央支店長	太田 昭一	昭和25年1月15日生	昭和45年9月 株式会社荘内銀行入行 平成9年10月 山形南支店長 平成11年10月 山形営業部営業第二部長 平成13年11月 北山形支店長 平成17年6月 執行役員北山形支店長 平成19年7月 執行役員寒河江支店長 平成20年6月 執行役員寒河江支店長 平成21年4月 常務執行役米沢中央支店長(現職)	(注)2	21
常務執行役		渡部 均	昭和30年8月27日生	「(1)取締役の状況」参照	(注)2	-
執行役	秋田支店長	深田 光敏	昭和25年11月29日生	昭和50年4月 株式会社荘内銀行入行 平成5年2月 青果物市場出張所長 平成6年10月 卸町出張所長 平成8年4月 おおみや支店長 平成10年3月 上山支店長 平成13年5月 酒田営業部長 平成16年6月 執行役員酒田営業部長 平成19年11月 執行役員秋田支店長 平成20年6月 執行役員秋田支店長(現職)	(注)2	26
執行役		大木 俊之	昭和28年3月2日生	昭和51年4月 株式会社荘内銀行入行 平成9年4月 鈴川支店長 平成11年4月 東根支店長 平成13年11月 山形営業部営業第一部長 平成15年4月 山形営業部長 平成16年6月 執行役員山形営業部長 平成18年6月 執行役員法人営業本部部長 平成19年2月 株式会社荘銀ベンチャーキャピタル顧問 平成19年3月 株式会社荘銀ベンチャーキャピタル代表取締役社長(現職) 平成21年6月 当行執行役法人営業本部部長(現職)	(注)2	17
執行役	金融サービス本部長 ライフプランアドバイザー部長	長谷川 浩二	昭和33年3月14日生	昭和52年5月 株式会社荘内銀行入行 平成15年4月 個人業務部長 平成16年5月 鶴岡南支店長 平成17年9月 桂ガーデンプラザ支店長 平成20年4月 ライフプランアドバイザー部長 平成21年1月 執行役金融サービス本部長兼ライフプランアドバイザー部長(現職)	(注)2	2
執行役	最高リスク管理責任者(CRO) 企画部長 コンプライアンス統括部長	上野 雅史	昭和32年5月17日生	「(1)取締役の状況」参照	(注)2	3
執行役	天童中央支店長	門脇 茂	昭和28年11月13日生	昭和52年4月 株式会社荘内銀行入行 平成10年12月 くしびき支店長 平成12年5月 庄内支庁支店長 平成14年6月 余目支店長 平成19年7月 東根支店長 平成21年6月 執行役天童中央支店長(現職)	(注)2	3
計						666

(注)1. 所有株式数は、平成21年3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。

2. 平成21年6月25日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の機関の内容

当行は、コーポレート・ガバナンス態勢のさらなる強化を図るため、平成20年6月に委員会設置会社に移行いたしました。委員会設置会社では、監督と業務執行が分離されることでガバナンス態勢がより一層強化されるとともに、取締役会から執行役に業務執行の決定権限が大幅に委譲されることにより、迅速な業務執行が可能となります。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」の各委員会が取締役人事・役員報酬の決定並びに監査を実施するため、経営の透明性が向上いたします。

当行の経営上の意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

A．取締役会

取締役会は、取締役10名（平成21年3月31日現在、うち社外取締役2名）で構成され、法令で定められた事項や経営の基本方針及び経営上の重要事項に係る意思決定をするとともに、取締役及び執行役の職務の執行状況を監督しております。取締役会は、原則として月1回開催しております。

B．指名、監査、報酬委員会

指名委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）により構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。指名委員会は、1年に1回以上必要に応じて随時開催しております。

監査委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）により構成され、取締役及び執行役の職務の執行状況の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容の決議をしております。監査委員会は、原則として毎月1回開催しております。

報酬委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）により構成され、取締役及び執行役が受ける個別の報酬等の内容について決議しております。報酬委員会は、1年に1回以上必要に応じて随時開催しております。

C．経営会議

経営会議は、代表執行役会長、代表執行役頭取、副頭取執行役、CEO、COO、CCO、CRO、CFOで構成し、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関として、当行及び当行グループ全体の業務執行に係る重要事項について決定等を行っております。経営会議は、原則として毎週開催しております。

D．内部監査

内部監査部門として、業務執行部門から独立した監査部を設置しております。監査部は、内部監査計画に基づき監査委員会事務局を除く全ての業務担当部署を対象として監査を行い、問題点の改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。

E．会計監査

会計監査は、新日本有限責任監査法人に監査を依頼しており、法令等に定めるところに従い適正な監査がなされております。

内部統制システムの整備の状況

当行は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため整備に取り組んでおります。

1．役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当行は、役職員の職務の執行が法令および定款に適合するよう、企業理念体系、行動規範および法令等遵守態勢規程等を定め、役職員全員が遵守する。

また、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、コンプライアンス会議を設置するとともに、各部店毎に法令等遵守担当者を置く。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。

2．執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当行は、各種議事録のほか執行役の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。

また、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティポリシーを定める。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行は、業務において保有するすべてのリスク管理に関する基本方針としてリスク管理方針を定める。

また、定期的にリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定および対応方針の検討を行うためリスク管理会議を設置し、統合的にリスク管理する体制を整備する。

4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当行は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、執行役が委任を受けた業務の執行を行う。執行役の職務は、執行役規程、付議基準および組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。
また、効率的な経営を確保するための体制として、経営会議および諸会議を設置する。
5. 当行および関連会社からなる当行グループにおける業務の適正を確保するための体制
当行は、関係会社管理規程に則り、当行グループにおける業務の適正化を図り、業務執行の決定及び執行状況を的確に把握する。
6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
必要に応じて監査委員会の職務の補助要員を置く場合は、監査委員会規程に基づき配置する。
7. 当該従業員の取締役会からの独立性に関する事項
監査委員会補助要員の人事等に関し、監査委員会の同意を要するものとする。
8. 役職員が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
執行役および所管部は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員へ報告する。
また、監査委員は監査委員会規程に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
9. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査委員会は、監査委員会規程に基づき、取締役会および経営会議のほか、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
代表執行役およびCFO・CRO・CCOと定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。

リスク管理態勢の整備の状況

金融の自由化・国際化の進展、金融技術やITの発展、お客さまのニーズの多様化を背景に、銀行のビジネスチャンスが拡大するとともに、それらに伴うリスクも多様化・複雑化しております。

このような環境の中で、当行はリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク・カテゴリー別にリスク管理の基本方針・規程等を制定し、主管部や諸経営会議がリスクの所在や大きさを的確に把握し迅速に対応しております。

さらに、リスク管理部署や営業関連部署から独立した監査部がリスク管理等に係る業務監査や資産監査を行っている他、諸経営会議では各種リスクの状況報告等を踏まえ適時適切に指示を行う等、リスク管理態勢の充実に努めております。

A. 信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、融資等の資産（含むオフバランス資産）の価値が減少あるいは消失するリスクのことをいいます。

信用リスク管理においては、平成11年度から「信用格付制度」を採用し、デフォルト率を基にした信用格付の設定と、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえた債務者区分の判定を行っております。また、お取引先の財務状況、担保・保証等の状況等について継続的なモニタリングによる与信管理を行い、お取引先の状況変化に応じて信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

個別融資の取組みにおいては、当行の融資業務に関する基本姿勢や基本的な考え方を明文化した「クレジットポリシー」に基づき厳正な審査を行っております。また、融資の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、重要な大口融資先や経営支援先等の与信判断、信用リスクの状況把握等について適切な運営を行っております。

なお、当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した資産監査部署が監査を行った上で、最終的に経営会議にて承認しており、結果については、担当役員が取締役に報告しております。また、償却・引当基準に則り、その査定結果に基づく償却・引当を実施しております。

B. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員（含む契約社員等）の活動、もしくはシステムが不適切であることや、外生的な事象により損失を被るリスクのことで、事務リスク、システムリスクのほか、法務リスク、労務リスク、有形資産リスク、風評リスクに分けております。

当行では、各リスク管理部署がリスクの所在の把握、評価を行い、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」等の内部ルールを定め、経営への影響の極小化に努めております。

事務リスク管理については、事務処理の厳格化と業務運営の適正化・効率化及び不正事故の未然防止の観点等から、営業店の後方事務をセンターに集中し、業務の効率化と事務リスクの一元管理を行っております。また、営業店検査については、監査部署による年1回以上の業務監査・事務検査と毎月営業店で実施している定例店内検査において、事務処理・管理状況について厳正なチェックと指導を行い、業務・事務レベルの向上と事故・不正防止に努めております。

システムリスク管理については、システム障害発生の未然防止や情報資産保護のため「システムリスク管理要綱」を定め、営業店・本部毎に自主検査を実施しているほか、災害や万一の不測の事態等に対処するため「コンティンジェンシープラン（危機管理計画）」を制定し、最大限のリスク回避とリスク管理態勢の充実に努めております。さらに、平成18年5月に実施したコンピューター基幹系システムの「地銀共同センター」への移行により、最新鋭のシステムの利用と、東西2センターの相互バックアップ機能による大規模災害時の速やかな復旧対応等が可能となり、より安全性・安定性の高いシステム運用を行っております。

この他、法務リスク、労務リスク、有形資産リスク、風評リスクなどその他のオペレーショナル・リスク管理についても、各リスク管理部署がリスクの評価・分析結果について検討の上、それぞれリスク管理を実践しております。

これらのオペレーショナル・リスクの状況についてリスク管理会議に報告し、リスクの把握・分析・評価や、リスクが顕在化しないための方策の策定、万一リスクが顕在化した場合の対応方針・再発防止策の策定を行うなど、オペレーショナル・リスク管理の高度化と経営への影響の極小化に努めております。

C. 流動性リスク・市場リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなるリスクや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク等のことをいいます。当行では、「流動性リスク管理規程」に基づき資金の運用・調達状況を日々厳格に管理するとともに、調達手段の拡充や流動性の確保など、資金繰りや取引の収益性に十分留意した運営を行っております。また、「コンティンジェンシープラン（危機管理計画）」を策定し、万一の事態への対応策を整備するなど、万全の措置を講じております。

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場要因の変動により、保有する資産（含むオフバランス資産）の価値が変動し、損失を被るリスクのことをいいます。当行では、市場リスク量のモニタリングはVaR法（分散共分散法、原則として保有期間125日間、観測期間250日間、信頼区間99%）を採用し、統合リスク管理部署が、リスク限度額のチェックを行っております。なお、市場リスクの状況については、有価証券投資は日次、銀行勘定の預金及び貸出金は月次に管理しております。市場リスクの状況については、リスク管理会議に報告し、経済状況や金利動向の見通しを踏まえたリスクの把握・分析・評価を通じ、きめ細かなリスク管理の実践を目指しております。

D. 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と対比することにより自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当行では、リスク管理会議において、リスク・カテゴリー（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）別に資本配賦を半期毎に行い、経済状況や金利動向の見通しを踏まえながら、各リスク量が配賦された限度枠を超過しないようモニタリングするなど、各リスクへの対応策を協議・決定しております。また、パーゼルにおけるアウトライヤー基準の総金利リスク量については、リスク管理会議において、経済価値の変動額を月次でモニタリングしながら、将来の金利変動に対する管理を行っております。

金融機関を取り巻く環境変化が勢いを増す中、一段と多様化するお客さまのニーズに的確にお応えすると共に、将来にわたる経営の健全性維持、収益性向上、ひいては企業としての成長を図るため、統合的リスク管理の一層の高度化に努めてまいります。

役員報酬の内容

当行の社内役員に対する役員報酬の内容は、以下の通りです。

	報酬等
取締役	170百万円
監査役	5百万円
執行役	210百万円
計	386百万円

- (注) 1. 使用人兼務取締役に対する報酬はありません。
2. 「役員賞与相当額」として当期の費用として処理した金額はありません。
3. 平成20年6月26日開催の定時株主総会において、当行は同日付をもって委員会設置会社に移行しております。
4. 取締役の報酬等の総額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。
5. 監査役の報酬等の総額は、直前の株主総会終結の時をもって退任した監査役に対する報酬の額です。
6. 執行役の報酬の総額は、平成20年9月30日及び平成20年10月31日に辞任により退任した執行役2名が含まれております。

会社役員に対する退職慰労金は下記の通りです。

	金額
取締役	8百万円
監査役	7百万円
執行役	15百万円

当行は、平成20年6月26日開催の報酬委員会において、以下のとおり、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めております。

1. 報酬委員会は、定時株主総会並びに同日の取締役会において決定される役員改選に合わせて毎年6月に開催し、役員個人の基本報酬月額を決定する。
2. 前項に関わらず、必要に応じて報酬委員会を開催し、役員の基本報酬月額を決定する。
3. 役員個人の基本報酬月額は、以下の事項を踏まえ、報酬委員会における公正・闊達な協議により、役員報酬規程、報酬委員会規程に基づき決定する。
 今期担う経営責任
 直前期業績に顕在する貢献
 これまで果たしてきた当行経営への貢献
 世間水準・経営内容・従業員給与とのバランス
 その他、特に勘案すべき事項
4. 役員個人の役員賞与は、直前期業績に顕在する貢献、その他特に勘案すべき事項を踏まえた報酬委員会における公正・闊達な協議により、役員報酬規程、報酬委員会規程に基づき決定する。
5. 当方針の改廃は報酬委員会が行い、取締役会に報告する。

また、当行の社外役員に対する役員報酬の内容は、以下の通りです。

	金額
報酬等の合計	16百万円

(注) 1. 社外役員の報酬等の総額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名を含んでおります。

2. 社外役員に対する退職慰労金は下記の通りです。

	金額
監査役	5百万円

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a) 当行は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。
- b) 当行は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的とするものであります。なお、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。
- c) 当行は、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を明記するため定款の変更を行っております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			60	2
連結子会社				
計			60	2

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、J-SOXアドバイザー業務及び証券会社への回答書作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5【経理の状況】

1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	23,007	26,254
コールローン及び買入手形	14,401	10,687
買入金銭債権	2,907	2,940
商品有価証券	211	155
金銭の信託	2,935	964
有価証券	6, 12 172,435	6, 12 160,916
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 634,248	1, 2, 3, 4, 5, 7 694,842
外国為替	5 760	5 1,530
その他資産	6 6,115	6 4,035
有形固定資産	9 12,511	9 13,027
建物	5,344	5,492
土地	8 6,545	8 6,469
リース資産	-	326
建設仮勘定	113	0
その他の有形固定資産	508	738
無形固定資産	1,299	1,230
ソフトウェア	1,225	1,157
その他の無形固定資産	73	72
繰延税金資産	7,075	8,727
支払承諾見返	7,781	7,396
貸倒引当金	6,372	7,894
投資損失引当金	23	-
資産の部合計	879,295	924,814
負債の部		
預金	779,106	801,607
譲渡性預金	20,922	27,767
コールマネー及び売渡手形	6,401	6 30,940
借入金	6 41	6, 10 5,839
外国為替	5	-
社債	11 9,500	11 9,500
その他負債	11,086	10,143
退職給付引当金	1,723	1,463
睡眠預金払戻損失引当金	67	69
債務保証損失引当金	259	593
その他の引当金	33	33
繰延税金負債	19	0
再評価に係る繰延税金負債	8 811	8 785
支払承諾	7,781	7,396
負債の部合計	837,758	896,140

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,200	14,200
資本剰余金	12,056	12,056
利益剰余金	19,072	10,844
自己株式	425	444
株主資本合計	44,903	36,656
その他有価証券評価差額金	5,264	9,693
繰延ヘッジ損益	15	16
土地再評価差額金	8 1,096	8 1,058
評価・換算差額等合計	4,183	8,652
少数株主持分	817	670
純資産の部合計	41,537	28,674
負債及び純資産の部合計	879,295	924,814

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	25,809	23,842
資金運用収益	17,687	17,059
貸出金利息	14,895	15,441
有価証券利息配当金	2,685	1,532
コールローン利息及び買入手形利息	79	43
預け金利息	1	1
その他の受入利息	25	41
役務取引等収益	5,603	4,507
その他業務収益	796	1,691
その他経常収益	1,721	585
経常費用	23,530	36,544
資金調達費用	2,860	2,882
預金利息	2,482	2,465
譲渡性預金利息	207	148
コールマネー利息及び売渡手形利息	11	23
借入金利息	2	82
社債利息	146	145
その他の支払利息	10	16
役務取引等費用	2,072	2,015
その他業務費用	811	4,797
営業経費	14,157	14,649
その他経常費用	3,627	12,199
貸倒引当金繰入額	1,600	2,894
その他の経常費用	2,027 ¹	9,305 ¹
経常利益又は経常損失()	2,279	12,701
特別利益	2	6
固定資産処分益	-	1
償却債権取立益	2	0
その他の特別利益	0	4
特別損失	268	95
固定資産処分損	127	95
その他の特別損失	141 ²	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,013	12,790
法人税、住民税及び事業税	1,136	120
法人税等調整額	307	5,254
法人税等合計		5,133
少数株主利益又は少数株主損失()	101	122
当期純利益又は当期純損失()	1,082	7,533

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,200	14,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,200	14,200
資本剰余金		
前期末残高	12,056	12,056
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,056	12,056
利益剰余金		
前期末残高	18,751	19,072
当期変動額		
剰余金の配当	734	728
当期純利益又は当期純損失()	1,082	7,533
自己株式の処分	0	3
連結子会社の取得に伴う剰余金減少高	-	0
土地再評価差額金の取崩	25	37
当期変動額合計	321	8,228
当期末残高	19,072	10,844
自己株式		
前期末残高	142	425
当期変動額		
自己株式の取得	286	32
自己株式の処分	3	13
当期変動額合計	282	18
当期末残高	425	444
株主資本合計		
前期末残高	44,865	44,903
当期変動額		
剰余金の配当	734	728
当期純利益又は当期純損失()	1,082	7,533
自己株式の取得	286	32
自己株式の処分	2	9
連結子会社の取得に伴う剰余金減少高	-	0
土地再評価差額金の取崩	25	37
当期変動額合計	38	8,246
当期末残高	44,903	36,656

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	877	5,264
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,141	4,429
当期変動額合計	6,141	4,429
当期末残高	5,264	9,693
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	1
当期変動額合計	10	1
当期末残高	15	16
土地再評価差額金		
前期末残高	1,070	1,096
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	37
当期変動額合計	25	37
当期末残高	1,096	1,058
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,943	4,183
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,127	4,468
当期変動額合計	6,127	4,468
当期末残高	4,183	8,652
少数株主持分		
前期末残高	735	817
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81	146
当期変動額合計	81	146
当期末残高	817	670
純資産合計		
前期末残高	47,544	41,537
当期変動額		
剰余金の配当	734	728
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,082	7,533
自己株式の取得	286	32
自己株式の処分	2	9
連結子会社の取得に伴う剰余金減少高	-	0
土地再評価差額金の取崩	25	37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,045	4,615
当期変動額合計	6,007	12,862
当期末残高	41,537	28,674

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,013	12,790
減価償却費	843	891
貸倒引当金の増減()	895	1,522
投資損失引当金の増減額(は減少)	15	23
退職給付引当金の増減額(は減少)	77	259
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	67	2
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	28	334
その他の引当金の増減額(は減少)	25	0
資金運用収益	17,687	17,059
資金調達費用	2,860	2,882
有価証券関係損益()	417	11,199
金銭の信託の運用損益(は運用益)	156	69
為替差損益(は益)	7	0
固定資産処分損益(は益)	127	93
貸出金の純増()減	15,752	60,593
預金の純増減()	11,908	22,500
譲渡性預金の純増減()	8,693	6,844
商品有価証券の純増()減	104	56
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	4	2
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	822	392
コールローン等の純増()減	22,213	3,680
コールマネー等の純増減()	5,621	24,539
外国為替(資産)の純増()減	119	769
外国為替(負債)の純増減()	4	5
資金運用による収入	17,812	17,060
資金調達による支出	2,357	2,936
その他	2,379	1,465
小計	23,011	1,691
法人税等の支払額	2,058	551
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,952	2,242

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	207,056	157,230
有価証券の売却による収入	170,443	132,569
有価証券の償還による収入	14,817	23,950
金銭の信託の増加による支出	962	64
金銭の信託の減少による収入	1,700	1,961
有形固定資産の取得による支出	1,336	846
有形固定資産の売却による収入	817	104
無形固定資産の取得による支出	356	346
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,932	98
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	5,800
リース債務の返済による支出	-	47
配当金の支払額	734	727
自己株式の取得による支出	286	32
自己株式の売却による収入	2	9
少数株主への配当金の支払額	-	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,018	4,998
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,004	2,853
現金及び現金同等物の期首残高	21,135	19,130
現金及び現金同等物の期末残高	19,130	21,984

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 4社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荘銀事務サービス株式会社 ・ 荘銀カード株式会社 ・ 株式会社荘銀ベンチャーキャピタル ・ 株式会社荘銀総合研究所 <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荘銀事務サービス株式会社 ・ 荘銀カード株式会社 ・ 株式会社荘銀ベンチャーキャピタル ・ 株式会社荘銀総合研究所 ・ 株式会社 I S B コンサルティング <p>株式会社 I S B コンサルティングの株式取得により、当連結会計年度から連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>当行が保有しておりました株式会社エス・ワイコンピューターサービスの全株式を株式会社山形しあわせ銀行（現 株式会社きらやか銀行）に譲渡いたしました。これにより、当行の関連会社から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 4社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 5社</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同 左 (ロ) 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 5年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 （会計方針の変更） 平成19年度税制改正に伴い、平成19年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、7百万円減少しております。 （追加情報） 当連結会計年度より、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ18百万円減少しております。 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 その他 5年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で資産査定部署より独立した資産監査部署で監査を行い、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で資産査定部署より独立した資産監査部署で監査を行い、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上することとしておりますが、当連結会計年度は確定債務のため、役員賞与引当金の計上はしていません。</p>	

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（2,710百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>従来、負債計上を中止した預金に係る預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は36百万円、特別損失は31百万円増加し、税金等調整前当期純利益は67百万円減少しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間は、所要引当額の合理的な算定ができなかったため、従来の方法によっております。これにより、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益は23百万円多く計上され、税金等調整前中間純利益は54百万円多く計上されております。</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(10) 債務保証損失引当金の計上基準 連結される子会社及び子法人等が行っている債務保証について、主たる債務者の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(10) 債務保証損失引当金の計上基準 同 左
	(11) その他の引当金の計上基準 その他の引当金のうち、連結される子会社及び子法人等が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、過去1年間のポイント回収率に基づいて算出した額を計上しております。また、連結される子会社及び子法人等が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を合理的に見積った額及び一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため合理的に見積った額をそれぞれ計上しております。	(11) その他の引当金の計上基準 同 左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
	(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
	<p>(15) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(15) 消費税等の会計処理 同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同 左</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、のれん及び負ののれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。</p>	<p>同 左</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同 左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用していません。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は326百万円、「その他負債」中のリース債務は330百万円増加し、資金調達費用は8百万円増加、営業経費は4百万円減少、経常損失は3百万円増加、税金等調整前当期純損失は3百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において「その他の引当金」に含めておりました「債務保証損失引当金」(前連結会計年度末231百万円)は、重要性が増加したことにより、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において「その他の引当金の増加額」に含めておりました「債務保証損失引当金の増加額」(前連結会計年度26百万円)は、重要性が増加したことにより、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合と比べて、「有価証券」が910百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が910百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,790百万円、延滞債権額は13,410百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は8百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,377百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、24,587百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,097百万円であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,885百万円、延滞債権額は12,972百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は19百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,131百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、24,008百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,897百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)														
<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="135 224 740 331"> <tr> <td>有価証券</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>20百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券50,388百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は421百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、145,090百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が112,761百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	19百万円	担保資産に対応する債務		借入金	20百万円	<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="790 224 1394 367"> <tr> <td>有価証券</td> <td>31,804百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>30,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券51,216百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は429百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、146,131百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が102,532百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	31,804百万円	担保資産に対応する債務		借入金	20百万円	コールマネー	30,400百万円
有価証券	19百万円														
担保資産に対応する債務															
借入金	20百万円														
有価証券	31,804百万円														
担保資産に対応する債務															
借入金	20百万円														
コールマネー	30,400百万円														

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年9月30日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,302百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 7,109百万円</p> <p>11. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,130百万円であります。</p>	<p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年9月30日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,276百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 7,370百万円</p> <p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,800百万円が含まれております。</p> <p>11. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,397百万円であります。</p>

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. その他の経常費用には、株式等売却損1,143百万円、債権売却損439百万円及び金銭の信託運用損156百万円を含んでおります。</p> <p>2. 「その他の特別損失」には、連結子会社が保有する貯蔵品に係る評価損及び除却損並びに過年度相当額の睡眠預金払戻損失引当金繰入を含んでおります。</p>	<p>1. その他の経常費用には、株式等償却6,310百万円、株式等売却損1,432百万円、債権売却損414百万円及び債務保証損失引当金繰入334百万円を含んでおります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	122,866			122,866	
合計	122,866			122,866	
自己株式					
普通株式	354	1,066	9	1,412	(注)
合計	354	1,066	9	1,412	

(注) 普通株式の自己株式数の増加1,066千株は、自己株式の取得による買付によるもの1,000千株、単元未満株式の買取請求によるもの65千株及び連結子会社の合併による取得によるもの0千株であります。また、普通株式の自己株式数の減少9千株は、単元未満株式の買増請求によるもの8千株及び連結子会社による売却によるもの0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月17日 取締役会	普通株式	367	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	367	3.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	364	利益剰余金	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	122,866			122,866	
合計	122,866			122,866	
自己株式					
普通株式	1,412	155	44	1,522	(注)
合計	1,412	155	44	1,522	

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	364	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	364	3.00	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 23,007	現金預け金勘定 26,254
当座預け金 0	当座預け金 1
普通預け金 1,782	普通預け金 3,196
定期預け金 6	定期預け金 6
その他預け金 2,087	その他預け金 1,065
現金及び現金同等物 19,130	現金及び現金同等物 21,984

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主としてパソコン、現金自動預払機等でありま す。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の 方法」に記載のとおりであります。
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び年度末残高相当額	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 1,947百万円	有形固定資産 1,769百万円
その他 620百万円	無形固定資産 241百万円
合計 2,568百万円	合計 2,010百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 1,008百万円	有形固定資産 894百万円
その他 508百万円	無形固定資産 123百万円
合計 1,516百万円	合計 1,017百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額
動産 939百万円	有形固定資産 874百万円
その他 112百万円	無形固定資産 117百万円
合計 1,051百万円	合計 992百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 466百万円	1年内 349百万円
1年超 1,061百万円	1年超 703百万円
合計 1,528百万円	合計 1,053百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 415百万円	支払リース料 500百万円
減価償却費相当額 482百万円	減価償却費相当額 448百万円
支払利息相当額 26百万円	支払利息相当額 49百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法に ついては、利息法によっております。	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法に ついては、利息法によっております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマ
シャル・ペーパー及び信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しておりま
す。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	211	3

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計 上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	11,762	9,310	2,451	393	2,845
債券	99,652	99,930	277	1,078	800
国債	77,655	77,805	150	851	700
地方債	10,383	10,390	6	43	36
社債	11,613	11,734	120	183	62
その他	56,757	50,136	6,620	373	6,994
合計	168,171	159,376	8,794	1,845	10,640

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」、「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について5百万円の減損処理を行っております。なお、当該株式の減損処理は、個々の銘柄の連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額が取得原価に比較して50%以上下落した場合は全て実施し、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。また、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある「その他」のうち外国証券について32百万円の減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	170,443	1,968	1,300

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
新株予約権付社債	29
事業債	7,912
非上場株式	1,441
その他（匿名組合出資金等）	3,675
買入金銭債権	89

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	16,608	48,506	27,220	15,536
国債	14,017	33,515	14,737	15,536
地方債		7,440	2,949	
社債	2,591	7,550	9,533	
その他	2,718	5,472	5,114	20,462
合計	19,327	53,978	32,335	35,998

（注）満期保有目的の債券はありません。

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	155	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
社債	385	655	270	270	
その他	2,000	1,914	85		85
合計	2,385	2,570	185	270	85

（注）1. 時価は当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」、「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	11,039	8,777	2,261	59	2,321
債券	85,587	85,766	178	502	323
国債	56,832	57,204	371	483	111
地方債	21,572	21,409	163	4	167
社債	7,182	7,153	29	14	44
その他	48,215	40,606	7,608	51	7,660
合計	144,842	135,151	9,691	612	10,304

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」、「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は10,373百万円（うちその他7,354百万円、株式3,018百万円）であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断する基準は、株式については個々の銘柄の当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額並びにそれ以外については当連結会計年度末日における時価が、取得原価に比較して50%以上下落した場合は全て実施し、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合と比べて、「有価証券」が910百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が910百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	132,569	1,444	1,939

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
新株予約権付社債	19
事業債	9,327
非上場株式	11,229
その他（匿名組合出資金等）	2,803
買入金銭債権	27

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	9,374	43,154	30,230	12,740
国債	8,012	20,281	16,169	12,740
地方債	530	10,978	9,900	
社債	832	11,893	4,160	
その他	1,490	2,582	3,694	20,289
合計	10,865	45,736	33,924	33,029

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成20年 3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,935	

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年 3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年 3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成21年 3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	964	

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年 3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年 3月31日現在)

該当ありません。

(其他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

其他有価証券評価差額金 (平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	8,794
其他有価証券	8,794
その他の金銭の信託	
(+) 繰延税金資産 (又は () 繰延税金負債)	3,558
其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	5,236
() 少数株主持分相当額	27
(+) 持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
其他有価証券評価差額金	5,264

当連結会計年度

其他有価証券評価差額金 (平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	9,691
其他有価証券	9,691
その他の金銭の信託	
(+) 繰延税金資産 (又は () 繰延税金負債)	0
其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	9,692
() 少数株主持分相当額	1
(+) 持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
其他有価証券評価差額金	9,693

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、外国債券先物取引
株式関連取引：株価指数先物取引、株価指数オプション取引
金利関連取引：円短期金利先物取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利フロア取引
通貨関連取引：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

(2) 取組方針及び利用目的

当行のデリバティブ取引は、貸出金、有価証券等に係る市場リスクのヘッジ、実質的な資金調達コストの削減及び運用利回りの向上を図ることを主目的としており、短期的な売買差益の獲得を目的とする取引は、当行の経営体力の範囲内で取引枠や損失限度額を定めて取り組むことを基本方針としております。
なお、「取引枠」及び「損失限度額」は、行内ルールにより具体的に定められております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引が内包する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクであります。信用リスクとは、取引相手の倒産等により契約不履行となることで被る可能性のある損失額、市場リスクとは、金利・為替等の市場の変動により被る可能性のある損失額です。

当行が利用しているデリバティブ取引に関しては、将来の金利・株価・外国為替に係るリスクが想定されますが、大部分の取引についてはヘッジ目的で行っており、当該取引の評価損益はヘッジ対象のオン・バランス取引の評価損益と相殺されます。また、トレーディング等による収益獲得を目的とした取引は厳格にポジション限度額及び損失限度額等のリスク管理を行っております。

当行では、時価の変動が大きく、経営に重大な影響を及ぼすような取引は行っておりません。

(4) リスク管理体制

当行には、デリバティブ取引に関して、取引の目的・内容・保有リスク及び損失限度額・リスク額等について定めた行内ルールがあり、これに基づいて厳格に取引及びリスク管理を行っております。

市場部門においては、フロントオフィス（資金証券部）からミドルオフィス（統合リスク管理部）とバックオフィス（財務部市場業務管理グループ、国際業務管理グループ）を分離し、内部牽制機能の充実・強化を図っております。

また、ミドルオフィスから日次で頭取及び担当役員にポジション、リスク量等を報告するとともに、リスク及びリスク管理の状況をリスク管理委員会等にて報告・討議するなど、経営層が市場リスク管理に積極的に関与する体制を整備しております。

当行では、投資商品が多様化かつ複雑化する環境の下、市場リスク及び流動性リスク等の各種リスクを適切にコントロールし、将来にわたる安定的な収益確保を目的としたALM管理を行っております。

(5) 定量的情報「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目上の契約額又は計算上の想定元本であり、それ自体がデリバティブ取引のリスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ 受取変動・支払固定	4,125	4,025	109	109
	合計			109	109

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	572	404	36	36
	買建	654	400	30	30
	合計			5	5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ス ワップ 売建 買建	298	298		
	合計				

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. クレジット・デフォルト・スワップ「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、外国債券先物取引
株式関連取引：株価指数先物取引、株価指数オプション取引
金利関連取引：円短期金利先物取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利フロア取引
通貨関連取引：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

(2) 取組方針及び利用目的

当行のデリバティブ取引は、貸出金、有価証券等に係る市場リスクのヘッジ、実質的な資金調達コストの削減及び運用利回りの向上を図ることを主目的としており、短期的な売買差益の獲得を目的とする取引は、当行の経営体力の範囲内で取引枠や損失限度額を定めて取り組むことを基本方針としております。

なお、「取引枠」及び「損失限度額」は、行内ルールにより具体的に定められております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引が内包する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクであります。信用リスクとは、取引相手の倒産等により契約不履行となることで被る可能性のある損失額、市場リスクとは、金利・為替等の市場の変動により被る可能性のある損失額です。

当行が利用しているデリバティブ取引に関しては、将来の金利・株価・外国為替に係るリスクが想定されますが、大部分の取引についてはヘッジ目的で行っており、当該取引の評価損益はヘッジ対象のオン・バランス取引の評価損益と相殺されます。また、トレーディング等による収益獲得を目的とした取引は厳格にポジション限度額及び損失限度額等のリスク管理を行っております。

当行では、時価の変動が大きく、経営に重大な影響を及ぼすような取引は行っておりません。

(4) リスク管理体制

当行には、デリバティブ取引に関して、取引の目的・内容・保有リスク及び損失限度額・リスク額等について定めた行内ルールがあり、これに基づいて厳格に取引及びリスク管理を行っております。

市場部門においては、フロントオフィス（資金証券部）からミドルオフィス（統合リスク管理部）とバックオフィス（財務部市場業務管理グループ、国際業務管理グループ）を分離し、内部牽制機能の充実・強化を図っております。

また、ミドルオフィスから日次で頭取及び担当役員にポジション、リスク量等を報告するとともに、リスク及びリスク管理の状況をリスク管理会議等にて報告・討議するなど、経営層が市場リスク管理に積極的に関与する体制を整備しております。

当行では、投資商品が多様化かつ複雑化する環境の下、市場リスク及び流動性リスク等の各種リスクを適切にコントロールし、将来にわたる安定的な収益確保を目的としたALM管理を行っております。

(5) 定量的情報「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目上の契約額又は計算上の想定元本であり、それ自体がデリバティブ取引のリスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ 受取変動・支払固定	25		0	0
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	856	586	32	32
	買建	886	579	23	23
	合計			9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ス ワップ 売建 買建	149	149		
	合計				

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. クレジット・デフォルト・スワップ「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。企業年金基金制度についてはキャッシュバランスプランを導入した企業年金制度へ移行しております。また、平成18年10月には確定拠出年金企業型年金制度を新設しております。

従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされていない割増退職金を支払う場合があります。連結子会社においては、5社のうち3社が退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	7,145	7,060
年金資産 (B)	2,832	2,872
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	4,313	4,187
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	1,265	1,084
未認識数理計算上の差異 (E)	2,030	2,096
未認識過去勤務債務 (F)	706	456
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	1,723	1,463
前払年金費用 (H)		
退職給付引当金 (G) - (H)	1,723	1,463

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社3社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	175	203
利息費用	178	177
期待運用収益	75	56
過去勤務債務の費用処理額	249	249
数理計算上の差異の費用処理額	182	207
会計基準変更時差異の費用処理額	180	180
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	391	463

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 割引率(期首時点において適用した割引率)	2.5%	同 左
割引率(期末時点において適用した割引率)	2.5%	同 左
(2) 期待運用収益率	2.5%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、当連結会計年度から損益処理することとしている)	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同 左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当ありません。

2. 当連結会計年度に付与したStock・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当ありません。

3. 当連結会計年度より前に付与したStock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

	平成10年 Stock・オプション	平成12年 Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当行取締役 15名 参事以上の従業員及び理事囑託 48名	当行取締役 9名 当行執行役員 11名 当行従業員及び囑託 877名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 360,000株	普通株式 2,691,000株
付与日	平成10年9月30日	平成12年10月1日
権利確定条件	該当ありません	該当ありません
対象勤務期間	該当ありません	該当ありません
権利行使期間	自平成12年7月1日 至平成20年3月31日	自平成14年7月1日 至平成22年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

Stock・オプションの数

	平成10年 Stock・オプション	平成12年 Stock・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	348,000	2,595,000
権利確定		
権利行使		
失効	348,000	9,000
未行使残		2,586,000

単価情報

	平成10年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	500
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価(付与日) (円)		

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当ありません。

2. 当連結会計年度に付与したStock・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当ありません。

3. 当連結会計年度より前に付与したStock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) Stock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 9名 当行執行役員 11名 当行従業員及び嘱託 877名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 2,691,000株
付与日	平成12年10月1日
権利確定条件	該当ありません
対象勤務期間	該当ありません
権利行使期間	自平成14年7月1日 至平成22年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	2,586,000
権利確定	
権利行使	
失効	3,000
未行使残	2,583,000

単価情報

	平成12年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価(付与日) (円)	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																														
<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2,169百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">695百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,579百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">666百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">7,315百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">7,077百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金 (連結消去)</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 7,056百万円</p>	貸倒引当金	2,169百万円	退職給付引当金	695百万円	有価証券償却	83百万円	その他有価証券評価差額金	3,579百万円	その他	666百万円	繰延税金資産小計	7,315百万円	評価性引当額	238百万円	繰延税金資産合計	7,077百万円	その他有価証券評価差額金	20百万円	貸倒引当金 (連結消去)	0百万円	繰延税金負債合計	21百万円	<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2,441百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">581百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">1,567百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,919百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,516百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">798百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">12,824百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,096百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">8,728百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金 (連結消去)</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 8,726百万円</p>	貸倒引当金	2,441百万円	退職給付引当金	581百万円	有価証券償却	1,567百万円	その他有価証券評価差額金	3,919百万円	税務上の繰越欠損金	3,516百万円	その他	798百万円	繰延税金資産小計	12,824百万円	評価性引当額	4,096百万円	繰延税金資産合計	8,728百万円	その他有価証券評価差額金	0百万円	貸倒引当金 (連結消去)	0百万円	繰延税金負債合計	1百万円
貸倒引当金	2,169百万円																																														
退職給付引当金	695百万円																																														
有価証券償却	83百万円																																														
その他有価証券評価差額金	3,579百万円																																														
その他	666百万円																																														
繰延税金資産小計	7,315百万円																																														
評価性引当額	238百万円																																														
繰延税金資産合計	7,077百万円																																														
その他有価証券評価差額金	20百万円																																														
貸倒引当金 (連結消去)	0百万円																																														
繰延税金負債合計	21百万円																																														
貸倒引当金	2,441百万円																																														
退職給付引当金	581百万円																																														
有価証券償却	1,567百万円																																														
その他有価証券評価差額金	3,919百万円																																														
税務上の繰越欠損金	3,516百万円																																														
その他	798百万円																																														
繰延税金資産小計	12,824百万円																																														
評価性引当額	4,096百万円																																														
繰延税金資産合計	8,728百万円																																														
その他有価証券評価差額金	0百万円																																														
貸倒引当金 (連結消去)	0百万円																																														
繰延税金負債合計	1百万円																																														
<p>2 . 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が、法定実効税率の100分の5以下のため、記載を省略しております。</p>	<p>2 . 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が、法定実効税率の100分の5以下のため、記載を省略しております。</p>																																														

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業務以外に一部でクレジット・カード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は、前連結会計年度及び当連結会計年度とも記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

連結会社はすべて国内で事業を営んでおりますので、前連結会計年度及び当連結会計年度とも所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、前連結会計年度及び当連結会計年度とも国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	風間眞一			金屋興業(株) 代表取締役	被所有 直接0.13			資金の貸付	329	貸出金	178
	岸三郎兵衛			三英興業(株) 代表取締役社長	被所有 直接0.10			資金の貸付		貸出金	22
	大場正仁			当行監査役	被所有 直接0.01			資金の貸付		貸出金	15
	大場正仁			山形酸素(株) 代表取締役社長	被所有 直接0.14			手形の割引 資金の貸付	1,273	貸出金	1,516
	大場正仁			サンエネ興産(株) 代表取締役社長	被所有 -			資金の貸付	21	貸出金	21
	大場正仁			東邦コンクリート(株) 代表取締役社長	被所有 直接0.00			手形の割引 資金の貸付	77	貸出金	210

取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金等に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

(注) 当行監査役風間眞一及び岸三郎兵衛については第三者の代表者として行った取引であり、当行監査役大場正仁については個人並びに第三者の代表者として行った取引であります。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加え、重要な子会社の役員及びその近親者を開示対象に追加しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	335.27	230.78
1株当たり当期純利益金額 (は 1株当たり当期純損失金額)	円	8.84	62.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,082	7,533
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,082	7,533
普通株式の期中平均株式数	千株	122,314	121,397
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権 1種類 (目的となる株式の数 2,586,000株) なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況」中、1「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 1種類 (目的となる株式の数 2,583,000株) なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況」中、1「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成20年 3月31日	当連結会計年度末 平成21年 3月31日
純資産の部の合計額	百万円	41,537	28,674
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	817	670
(うち少数株主持分)	百万円	(817)	(670)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	40,720	28,004
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	121,453	121,343

3. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、当連結会計年度においては潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当行は、平成20年5月14日開催の取締役会において、当行と株式会社北都銀行が、オープンプラットフォーム型の地域金融機関持株会社設立を目指し、その第一歩として両行が経営統合を視野に入れた検討を開始する旨、及びその経営統合を実現するために、株式会社北都銀行に対して当行が資本提携を行う意向があり、その検討を行う旨を決議いたしました。また、同日に当行は株式会社北都銀行と「資本提携及び経営統合に関する基本協定書」を締結いたしました。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、当行と株式会社北都銀行(以下「北都銀行」という)の株主総会における承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、本年10月1日をもって、当行の普通株式1株に対して共同持株会社(フィデアホールディングス株式会社)の普通株式1株を、北都銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.15株を、北都銀行のA種優先株式1株に対して共同持株会社のA種優先株式0.15株をそれぞれ割当て交付することを決議いたしました。

また、同日付けで、株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両行の経営統合に関する「経営統合に関する協定書」を締結いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第2回劣後特約付社債	平成17年9月27日	4,500	4,500	1.13	無担保	平成27年9月27日
	第3回劣後特約付社債	平成19年2月23日	5,000	5,000	1.90	無担保	平成29年2月23日
合計			9,500	9,500			

(注) 社債の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)					

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	41	5,839	2.73	
借入金	41	5,839	2.73	平成22年3月～平成30年10月
1年以内に返済予定のリース債務	-	69	3.33	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	260	3.48	平成23年7月～平成30年9月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	22	2	2	2	2
リース債務(百万円)	69	72	73	64	34

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーはありません。

ん。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
経常収益(百万円)	6,027	6,920	5,697	5,197
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (百万円)	617	675	1,320	11,526
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (百万円)	437	496	816	6,775
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()(円)	3.60	4.08	6.72	55.83

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	23,003	26,251
現金	18,881	18,867
預け金	4,121	7,383
コールローン	14,401	10,687
買入金銭債権	1,168	1,068
商品有価証券	211	155
商品国債	150	99
商品地方債	60	56
金銭の信託	2,935	964
有価証券	171,641	160,234
国債	77,805	57,204
地方債	10,390	21,409
社債	19,646	16,866
株式	9,994	19,346
その他の証券	53,804	45,409
貸出金	632,807	693,108
割引手形	5,096	3,897
手形貸付	39,273	36,011
証書貸付	523,860	578,641
当座貸越	64,576	74,557
外国為替	760	1,530
外国他店預け	753	1,528
買入外国為替	0	0
取立外国為替	6	1
その他資産	5,803	3,880
未決済為替貸	95	69
前払費用	0	48
未収収益	1,338	1,165
金融派生商品	37	48
その他の資産	4,331	2,549
有形固定資産	12,118	12,666
建物	5,261	5,415
土地	6,389	6,314
リース資産	-	320
建設仮勘定	113	0
その他の有形固定資産	353	615
無形固定資産	1,253	1,180
ソフトウェア	1,183	1,110
その他の無形固定資産	69	69
繰延税金資産	6,789	8,315
支払承諾見返	7,851	7,438
貸倒引当金	6,046	7,578
資産の部合計	874,700	919,904

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	779,225	801,708
当座預金	11,524	15,092
普通預金	273,373	281,587
貯蓄預金	8,891	8,547
通知預金	13,966	6,540
定期預金	455,611	472,334
定期積金	6,628	6,504
その他の預金	9,227	11,100
譲渡性預金	20,922	27,767
コールマネー	6,401	7 30,940
借入金	-	11 5,800
借入金	-	5,800
外国為替	5	-
売渡外国為替	5	-
社債	12 9,500	12 9,500
その他負債	7,470	6,428
未決済為替借	94	74
未払法人税等	131	83
未払費用	1,449	1,419
前受収益	552	510
従業員預り金	245	244
給付補てん備金	6	8
金融派生商品	167	67
リース債務	-	324
その他の負債	4,823	3,696
退職給付引当金	1,683	1,420
睡眠預金払戻損失引当金	67	69
再評価に係る繰延税金負債	9 811	9 785
支払承諾	7,851	7,438
負債の部合計	833,938	891,859
純資産の部		
資本金	14,200	14,200
資本剰余金	12,056	12,056
資本準備金	12,056	12,056
利益剰余金	19,117	10,886
利益準備金	2,447	2,447
その他利益剰余金	16,669	8,438
別途積立金	15,210	15,710
繰越利益剰余金	1,459	7,271
自己株式	425	444
株主資本合計	44,947	36,698
その他有価証券評価差額金	5,266	9,693
繰延ヘッジ損益	15	16
土地再評価差額金	9 1,096	9 1,058
評価・換算差額等合計	4,185	8,652
純資産の部合計	40,761	28,045
負債及び純資産の部合計	874,700	919,904

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	24,759	22,766
資金運用収益	17,416	16,808
貸出金利息	14,641	15,198
有価証券利息配当金	2,669	1,524
コールローン利息	78	42
買入手形利息	1	0
預け金利息	1	1
その他の受入利息	24	40
役務取引等収益	5,042	3,913
受入為替手数料	955	918
その他の役務収益	4,086	2,994
その他業務収益	617	1,524
外国為替売買益	35	42
商品有価証券売買益	10	-
国債等債券売却益	566	1,025
国債等債券償還益	-	5
金融派生商品収益	-	450
その他の業務収益	4	0
その他経常収益	1,682	520
株式等売却益	1,401	367
その他の経常収益	280	152
経常費用	22,588	35,282
資金調達費用	2,858	2,880
預金利息	2,483	2,465
譲渡性預金利息	207	148
コールマネー利息	11	23
借入金利息	0	82
社債利息	146	145
金利スワップ支払利息	8	6
その他の支払利息	1	9
役務取引等費用	2,182	2,203
支払為替手数料	185	183
その他の役務費用	1,997	2,019
その他業務費用	811	4,794
商品有価証券売買損	-	5
国債等債券売却損	157	507
国債等債券償還損	-	8
国債等債券償却	32	4,272
金融派生商品費用	621	-
営業経費	13,586	14,035
その他経常費用	3,148	11,368
貸倒引当金繰入額	1,456	2,817
貸出金償却	0	8
株式等売却損	1,096	1,422
株式等償却	12	6,247
金銭の信託運用損	156	69
その他の経常費用	426	802
経常利益又は経常損失()	2,171	12,516

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益	2	1
固定資産処分益	-	1
償却債権取立益	2	0
その他の特別利益	0	-
特別損失	158	95
固定資産処分損	127	95
その他の特別損失	31	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	2,015	12,609
法人税、住民税及び事業税	1,081	57
法人税等調整額	205	5,130
法人税等合計		5,072
当期純利益又は当期純損失 ()	1,140	7,536

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,200	14,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,200	14,200
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	12,056	12,056
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,056	12,056
資本剰余金合計		
前期末残高	12,056	12,056
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,056	12,056
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,447	2,447
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,447	2,447
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	13,710	15,210
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500	500
当期変動額合計	1,500	500
当期末残高	15,210	15,710
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,580	1,459
当期変動額		
剰余金の配当	734	728
別途積立金の積立	1,500	500
当期純利益又は当期純損失()	1,140	7,536
自己株式の処分	0	3
土地再評価差額金の取崩	25	37
当期変動額合計	1,121	8,731
当期末残高	1,459	7,271

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	18,738	19,117
当期変動額		
剰余金の配当	734	728
当期純利益又は当期純損失 ()	1,140	7,536
自己株式の処分	0	3
土地再評価差額金の取崩	25	37
当期変動額合計	378	8,231
当期末残高	19,117	10,886
自己株式		
前期末残高	142	425
当期変動額		
自己株式の取得	286	32
自己株式の処分	3	13
当期変動額合計	282	18
当期末残高	425	444
株主資本合計		
前期末残高	44,851	44,947
当期変動額		
剰余金の配当	734	728
当期純利益又は当期純損失 ()	1,140	7,536
自己株式の取得	286	32
自己株式の処分	2	9
土地再評価差額金の取崩	25	37
当期変動額合計	95	8,249
当期末残高	44,947	36,698
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	873	5,266
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	6,140	4,427
当期変動額合計	6,140	4,427
当期末残高	5,266	9,693
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	10	1
当期変動額合計	10	1
当期末残高	15	16
土地再評価差額金		
前期末残高	1,070	1,096
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	25	37
当期変動額合計	25	37
当期末残高	1,096	1,058

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,939	4,185
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,125	4,466
当期変動額合計	6,125	4,466
当期末残高	4,185	8,652
純資産合計		
前期末残高	46,791	40,761
当期変動額		
剰余金の配当	734	728
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,140	7,536
自己株式の取得	286	32
自己株式の処分	2	9
土地再評価差額金の取崩	25	37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,125	4,466
当期変動額合計	6,029	12,716
当期末残高	40,761	28,045

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 商品有価証券の 評価基準及び評価 方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同 左
2. 有価証券の評価 基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については期末日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 同 左 (2) 同 左
3. デリバティブ取 引の評価基準及び 評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 固定資産の減価 償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：7年～50年 動産：5年～20年 （会計方針の変更） 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ7百万円減少しております。 （追加情報） 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ18百万円減少しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：7年～50年 その他：5年～20年

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 繰延資産の処理方法	株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。	同 左
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で資産査定部署より独立した資産監査部署で監査を行い、その査定結果により上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で資産査定部署より独立した資産監査部署で監査を行い、その査定結果により上記の引当を行っております。
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して、必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同 左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7. 引当金の計上基準	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上することとしておりますが、当事業年度は確定債務のため、役員賞与引当金の計上はしていません。	
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（2,710百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。	(4) 退職給付引当金 同 左

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
7. 引当金の計上基準	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金に係る預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4月13日)が平成19年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は36百万円、特別損失は31百万円増加し、税引前当期純利益は67百万円減少しております。</p> <p>なお、当中間会計期間は、所要引当額の合理的な算定ができなかったため、従来の方法によっております。これにより、当中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益は23百万円多く計上され、税引前中間純利益は54百万円多く計上されております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
10. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同 左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は320百万円、「其他負債」中の「リース債務」は324百万円増加し、資金調達費用は8百万円増加、営業経費は4百万円減少、経常損失は3百万円増加、税引前当期純損失は3百万円増加しております。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」が910百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が910百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 24百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,429百万円、延滞債権額は12,750百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は8百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,377百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、23,566百万円あります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 24百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,328百万円、延滞債権額は12,308百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は19百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,131百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、22,787百万円あります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)						
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,097百万円であります。</p> <p>7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券50,388百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は417百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、116,991百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が113,999百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,897百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>31,784百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>30,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券51,216百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は427百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、111,368百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が104,146百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	31,784百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	30,400百万円
有価証券	31,784百万円						
担保資産に対応する債務							
コールマネー	30,400百万円						

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年9月30日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,302百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,991百万円</p> <p>12. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,130百万円であります。</p> <p>14. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 15百万円</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年9月30日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,276百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 7,216百万円</p> <p>11. 借入金は、全額劣後特約付借入金であります。</p> <p>12. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,397百万円であります。</p> <p>14. 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債権総額 19百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. その他の経常費用には、債権売却損248百万円を含んでおります。</p> <p>2. 「その他の特別損失」は、睡眠預金払戻損失引当金の過年度繰入相当額であります。</p>	<p>1. その他の経常費用には、経営統合関連費用259百万円、保証代弁調整金253百万円、債権売却損132百万円を含んでおります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	354	1,065	8	1,412	(注)
合計	354	1,065	8	1,412	

(注) 普通株式の自己株式数の増加1,065千株は、自己株式の取得による買付によるもの1,000千株、単元未満株式の買取請求によるもの65千株であります。また、普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,412	155	44	1,522	(注)
合計	1,412	155	44	1,522	

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																												
	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主としてパソコン、現金自動預払機等でありま す。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記 載のとおりであります。</p>																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,931百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,532百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">動産</td> <td style="text-align: right;">996百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">490百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,486百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">動産</td> <td style="text-align: right;">935百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,046百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">460百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,056百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,516百万円</td> </tr> </table> <p>・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">403百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">475百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。</p>	動産	1,931百万円	その他	600百万円	合計	2,532百万円	動産	996百万円	その他	490百万円	合計	1,486百万円	動産	935百万円	その他	110百万円	合計	1,046百万円	1年内	460百万円	1年超	1,056百万円	合計	1,516百万円	支払リース料	403百万円	減価償却費相当額	475百万円	支払利息相当額	25百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,747百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">227百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,974百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">879百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">989百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">867百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">984百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">339百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">690百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,029百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">489百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">440百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。</p>	有形固定資産	1,747百万円	無形固定資産	227百万円	合計	1,974百万円	有形固定資産	879百万円	無形固定資産	110百万円	合計	989百万円	有形固定資産	867百万円	無形固定資産	116百万円	合計	984百万円	1年内	339百万円	1年超	690百万円	合計	1,029百万円	支払リース料	489百万円	減価償却費相当額	440百万円	支払利息相当額	48百万円
動産	1,931百万円																																																												
その他	600百万円																																																												
合計	2,532百万円																																																												
動産	996百万円																																																												
その他	490百万円																																																												
合計	1,486百万円																																																												
動産	935百万円																																																												
その他	110百万円																																																												
合計	1,046百万円																																																												
1年内	460百万円																																																												
1年超	1,056百万円																																																												
合計	1,516百万円																																																												
支払リース料	403百万円																																																												
減価償却費相当額	475百万円																																																												
支払利息相当額	25百万円																																																												
有形固定資産	1,747百万円																																																												
無形固定資産	227百万円																																																												
合計	1,974百万円																																																												
有形固定資産	879百万円																																																												
無形固定資産	110百万円																																																												
合計	989百万円																																																												
有形固定資産	867百万円																																																												
無形固定資産	116百万円																																																												
合計	984百万円																																																												
1年内	339百万円																																																												
1年超	690百万円																																																												
合計	1,029百万円																																																												
支払リース料	489百万円																																																												
減価償却費相当額	440百万円																																																												
支払利息相当額	48百万円																																																												

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 2,060百万円	貸倒引当金 2,339百万円
退職給付引当金 680百万円	退職給付引当金 574百万円
有価証券償却 83百万円	有価証券償却 1,567百万円
その他有価証券評価差額金 3,579百万円	その他有価証券評価差額金 3,919百万円
その他 624百万円	税務上の繰越欠損金 3,516百万円
繰延税金資産小計 7,028百万円	その他 495百万円
評価性引当額 238百万円	繰延税金資産小計 12,412百万円
繰延税金資産合計 6,789百万円	評価性引当額 4,096百万円
繰延税金資産の純額 6,789百万円	繰延税金資産合計 8,315百万円
	繰延税金資産の純額 8,315百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.43%	当該差異が、法定実効税率の100分の5以下のため、記載を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.69%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.22%	
法人住民税均等割 1.28%	
その他 1.25%	
税効果会計適用後の法人税等の税率 43.43%	

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	335.61	231.12
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	9.32	62.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,140	7,536
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,140	7,536
普通株式の期中平均株式数	千株	122,314	121,397
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類 (目的となる株式の数 2,586,000株) なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況」中、1「(2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	新株予約権1種類 (目的となる株式の数 2,583,000株) なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況」中、1「(2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度末 平成20年3月31日	当事業年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	40,761	28,045
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	40,761	28,045
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	121,453	121,343

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、当事業年度においては潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当行は平成20年5月14日開催の取締役会において、当行と株式会社北都銀行が、オープンプラットフォーム型の地域金融機関持株会社設立を目指し、その第一歩として両行が経営統合を視野に入れた検討を開始する旨、及びその経営統合を実現するために、株式会社北都銀行に対して当行が資本提携を行う意向があり、その検討を行う旨を決議いたしました。また、同日に当行は株式会社北都銀行と「資本提携及び経営統合に関する基本協定書」を締結いたしました。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、当行と株式会社北都銀行(以下「北都銀行」という)の株主総会における承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、本年10月1日をもって、当行の普通株式1株に対して共同持株会社(フィデアホールディングス株式会社)の普通株式1株を、北都銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.15株を、北都銀行のA種優先株式1株に対して共同持株会社のA種優先株式0.15株をそれぞれ割当て交付することを決議いたしました。

また、同日付けで、株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両行の経営統合に関する「経営統合に関する協定書」を締結いたしました。

【附属明細表】

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,418	571	271	11,718	6,302	344	5,415
土地	6,389	117	192	6,314			6,314
リース資産		370		370	49	49	320
建設仮勘定	113	237	350	0			0
その他の有形固定資産	1,187	347	56	1,478	863	55	615
有形固定資産計	19,109	1,643	870	19,882	7,216	449	12,666
無形固定資産							
ソフトウェア	1,183	552	243	1,492		381	1,110
その他の無形固定資産	69			69		0	69
無形固定資産計	1,253	552	243	1,562		381	1,180

(注) 為替換算差額及び減損損失は該当ありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,046	7,578	1,286	4,760	7,578
一般貸倒引当金	2,146	2,047		2,146	2,047
個別貸倒引当金	3,900	5,531	1,286	2,614	5,531
睡眠預金払戻損失引当金	67	2			69
計	6,113	7,580	1,286	4,760	7,647

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2. 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替及び回収による取崩額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	131	51	99		83
未払法人税等	78	34	54		58
未払事業税	53	17	45		25

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	他の金融機関等への預け金3,208百万円、日本銀行への預け金3,115百万円、ゆうちょ銀行への預け金1,059百万円であります。
その他の証券	投資信託28,215百万円、外国証券14,390百万円その他であります。
前払費用	土地建物機械賃借料25百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息727百万円、有価証券利息配当金231百万円、受入手数料205百万円その他であります。
その他の資産	未収金548百万円、仮払金544百万円、出資金496百万円、証券約定経過口482百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金9,035百万円、外貨預金1,713百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,024百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息460百万円その他であります。
その他の負債	仮受金3,340百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、山形県山形市において発行する山形新聞及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子広告は当行ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.shonai.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 単元未満株式の買増受付停止期間は、次に掲げる日から起算して10営業日前から当該日までとしております。

- (1) 3月31日
- (2) 9月30日
- (3) その他株式会社証券保管振替機構が定める株主確定日等

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第106期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月26日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成20年7月11日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第107期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

第107期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月26日関東財務局長に提出

第107期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(4) 発行登録書

平成21年2月26日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書 平成21年5月15日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成21年2月26日提出の発行登録書の訂正発行登録書 平成21年6月19日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社荘内銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 啓之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 東 勝次 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菅原 和信 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荘内銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社荘内銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年5月14日開催の取締役会において、会社と株式会社北都銀行が、オープンプラットフォーム型の地域金融機関持株会社設立を目指し、その第一歩として、両社が経営統合を視野に入れた検討を開始する旨、及びその経営統合を実現するために、株式会社北都銀行に対して会社が資本提携を行う意向があり、その検討を行う旨を決議した。また、同日に会社は株式会社北都銀行と「資本提携及び経営統合に関する基本協定書」を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月18日

株式会社荘内銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 啓之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 東 勝次 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荘内銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社荘内銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年5月15日開催の取締役会において、会社と株式会社北都銀行（以下「北都銀行」という。）の株主総会における承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、本年10月1日をもって、会社の普通株式1株に対して共同持株会社（フィデアホールディングス株式会社）の普通株式1株を、北都銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.15株を、北都銀行のA種優先株式1株に対して共同持株会社のA種優先株式0.15株をそれぞれ割当て交付することを決議した。また、同日付けで、株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両行の経営統合に関する「経営統合に関する協定書」を締結した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社荘内銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社荘内銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

株式会社荘内銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 啓之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 東 勝次 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菅原 和信 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荘内銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社荘内銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年5月14日開催の取締役会において、会社と株式会社北都銀行が、オープンプラットフォーム型の地域金融機関持株会社設立を目指し、その第一歩として両社が経営統合を視野に入れた検討を開始する旨、及びその経営統合を実現するために、株式会社北都銀行に対して会社が資本提携を行う意向があり、その検討を行う旨を決議した。また、同日に会社は株式会社北都銀行と「資本提携及び経営統合に関する基本協定書」を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月18日

株式会社荘内銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 啓之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 東 勝次 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荘内銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社荘内銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年5月15日開催の取締役会において、会社と株式会社北都銀行（以下「北都銀行」という。）の株主総会における承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、本年10月1日をもって、会社の普通株式1株に対して共同持株会社（フィデアホールディングス株式会社）の普通株式1株を、北都銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.15株を、北都銀行のA種優先株式1株に対して共同持株会社のA種優先株式0.15株をそれぞれ割当て交付することを決議した。また、同日付で、株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両行の経営統合に関する「経営統合に関する協定書」を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。